

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人北九州市立病院機構

<目 次>

I 法人に関する基礎的な情報

1 法人の概要	1
2 基本的な目標等	3

II 財務に関する情報

1 財務諸表の要約	4
2 重要な施設等の整備の状況	7
3 予算及び決算の概要	7

III 事業に関する説明

1 法人の総括と課題	9
2 大項目ごとの特記事項	
(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	9
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	11
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	12
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	12

IV 小項目の実績及び法人自己評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	
1 政策医療の着実な実施	13
2 各病院の特色を活かした医療の充実	19
3 医療の質の確保	26
4 市民・地域医療機関からの信頼の確保	36
5 新興感染症の感染拡大時への備え	44
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 収入増加・確保対策	45
2 経費節減・抑制対策	49
3 自立的な業務運営体制の構築	51
4 職場環境の充実	54
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 財務基盤の安定化	56
2 運営費負担金のあり方	59
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 看護専門学校の運営	60
2 施設・設備の老朽化対策	62
3 デジタル化への対応	63
4 市政への協力	64

V その他	65
-------	----

I 法人に関する基礎的な情報

1 法人の概要

(1) 法人の目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 法人の名称

地方独立行政法人北九州市立病院機構

(3) 法人の設立団体

北九州市

(4) 本部の所在地

北九州市小倉北区古船場町1番35号（北九州商工貿易会館内）

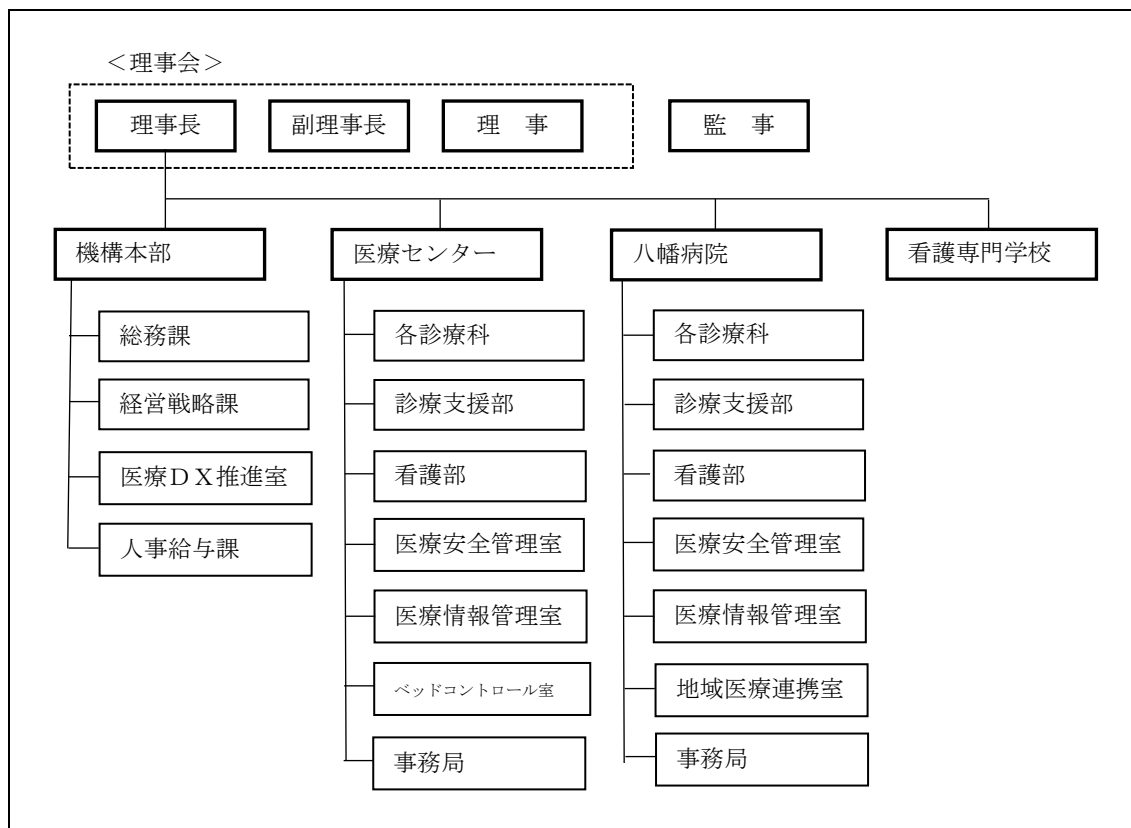
(5) 沿革

平成31年4月1日 地方独立行政法人として設立

(6) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(7) 組織図 ※令和8年3月末現在



(8) 設置・運営する施設の概要

名 称	所在地	概 要
北九州市立医療センター	北九州市小倉北区 馬借二丁目1番1号	一 般 病 床 4 4 0 床 感染症病床 1 6 床
北九州市立八幡病院	北九州市八幡東区 尾倉二丁目6番2号	一 般 病 床 3 1 2 床
北九州市立看護専門学校	北九州市小倉北区 馬借二丁目1番1号	定 員 1 2 0 名

(9) 資本金の額

資本金の額 1 5 億 9 , 4 2 1 万円

(10) ①役員の状況 ※令和8年3月末現在

役職名	氏 名	備 考
理 事 長 (常 勤)	中西 洋一	九州大学名誉教授
副理事長 (常 勤)	園 秀一	機構本部長
理 事 (常 勤)	中野 徹	北九州市立医療センター院長
理 事 (常 勤)	岡本 好司	北九州市立八幡病院院長
理 事 (非常勤)	田中亮一郎	第一交通産業株式会社代表取締役社長
理 事 (非常勤)	大賀 正一	北九州市医務監
監 事 (非常勤)	中野 昌治	弁護士
監 事 (非常勤)	和唐 雄一	公認会計士

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は九州有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8,000,000円（税抜）である。

(11) 職員数 ※令和8年3月末現在

区 分	職員数
北九州市立医療センター	1 , 1 0 0 人
北九州市立八幡病院	7 2 8 人
北九州市立看護専門学校	2 0 人
機構本部	4 4 人
合 計	1 , 8 9 2 人

※ 常勤職員数 1 , 4 4 8 人（前年度より17人増加）、平均年齢 3 9 . 1 歳
市から法人への出向者数 2 8 人、非常勤職員数 4 4 4 人

2 基本的な目標等

当機構が運営する医療センター及び八幡病院は、政策医療として周産期、感染症、小児救急を含む救急及び災害時における医療を担っているほか、医療センターはがん医療、八幡病院は小児医療において、北九州地域で有数の実績を示している。

また、設立団体である北九州市からは、政策医療等を着実に実施するとともに、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立した病院運営を行うこと、福岡県地域医療計画の実現に向けて地域医療機関との役割分担と連携に取り組むことが期待されているほか、中期目標期間において営業収支及び経常収支の黒字化を実現することが求められている。

当機構では、北九州市から示された中期目標を実現するため、政策医療を着実に実施しつつ、経営基盤の安定化に向けて、理事長のリーダーシップの下、職員一丸となって取り組むこととしている。

【北九州市立病院機構の基本理念】

1. 常に安全・安心で患者さんに信頼される医療を提供します。
2. たゆまず研鑽を積み、技能を磨き、最高の医療を提供します。
3. 地域との連携の下に、市民の病院としての役割を果たします。
4. 優秀な医療人材を育成し、地域社会に貢献します。

Ⅱ 財務に関する情報

1 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	23,568	固定負債	22,892
有形固定資産	21,736	資産見返負債	1,104
無形固定資産	339	長期借入金	3,661
投資その他の資産	1,494	移行前地方債償還債務	10,704
流動資産	5,291	引当金	7,154
現金及び預金	554	資産除去債務	147
医業未収金	4,536	長期リース債務	122
未収金	17	流動負債	9,053
医薬品	162	短期借入金	2,700
診療材料	16	1年以内返済予定長期借入金	1,300
前払金	1	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	682
その他流動資産	4	預り補助金等	1
		寄附金債務	72
		医業未払金	2,206
		未払金	890
		未払消費税等	5
		預り金	116
		引当金	984
		短期リース債務	81
		その他流動負債	15
		負債合計	31,945
		純資産の部	金 額
		資本金	1,594
		繰越欠損金	▲4,680
		純資産合計	▲3,086
資産合計	28,859	負債純資産合計	28,859

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	30,150
医業収益	26,245
看護師養成収益	58
運営費負担金収益	3,226
補助金等収益	508
寄附金収益	6
資産見返運営費負担金戻入	20
資産見返補助金等戻入	84
資産見返寄附金等戻入	2
営業費用	33,064
医業費用	31,005
看護師養成費用	205
一般管理費	496
控除対象外消費税等	1,267
資産に係る控除対象外消費税償却	92
営業損失	2,915
営業外収益	215
運営費負担金収益	47
その他営業外収益	168
営業外費用	132
財務費用	117
その他営業外費用	15
経常損失	2,831
臨時利益	0
臨時損失	35
当期純損失	2,867
当期総損失	2,867

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致していないものがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	利益剰余金(又は繰越欠損金)				純資産 合 計
	設立団体 出 資 金	前中期目標 期間繰越積 立金	当期末処分 利益(又は 当期末処理 損失)	うち当期総 利益(又は 当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金)合計	
当期首残高	1, 5 9 4	1, 5 4 2	▲ 3, 3 5 6	—	▲ 1, 8 1 4	▲ 2 2 0
当期変動額	—	▲ 1, 5 4 2	▲ 1, 3 2 5	▲ 2, 8 6 7	▲ 2, 8 6 7	▲ 2, 8 6 7
損失処理による取り崩し	—	▲ 1, 5 4 2	1, 5 4 2	—	—	—
当期純損失	—	—	▲ 2, 8 6 7	▲ 2, 8 6 7	▲ 2, 8 6 7	▲ 2, 8 6 7
当期末残高	1, 5 9 4	—	▲ 4, 6 8 0	▲ 2, 8 6 7	▲ 4, 6 8 0	▲ 3, 0 8 6

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7 5 7
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4 9 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 4 7 0
資金増加額	2 1 8
資金期首残高	3 3 6
資金期末残高	5 5 4

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(5) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用	3 3, 2 3 1
その他行政コスト	—
行政コスト	3 3, 2 3 1

注記

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト 3 3, 2 3 1 百万円

自己収入等 ▲ 2 6, 4 8 0 百万円

機会費用 1 4 百万円

住民等の負担に帰せられるコスト合計 6, 7 6 5 百万円

(内数) 減価償却充当補助金相当額 1 0 4 百万円

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

2 重要な施設等の整備の状況

該当なし

3 予算及び決算の概要

(1) 経営指標（法人全体）

項 目		予 算 (A)	決 算 (B)	比較 (B-A)
入院	稼働病床数（床）	8 2 6	8 1 2	▲ 1 4
	病床利用率（％）	8 2 . 4	7 7 . 6	▲ 4 . 8
	1日平均患者数（人）	6 8 0 . 8	6 2 3 . 4	▲ 5 7 . 4
	年間延べ患者数（人）	2 4 8 , 5 0 4	2 2 7 , 5 6 3	▲ 2 0 , 9 4 1
	診療単価（円）	7 7 , 8 6 7	7 5 , 1 0 2	▲ 2 , 7 6 5
外来	1日平均患者数（人）	1 , 5 2 4 . 8	1 , 4 2 5 . 5	▲ 9 9 . 3
	年間延べ患者数（人）	3 6 9 , 0 0 0	3 4 4 , 9 6 6	▲ 2 4 , 0 3 4
	診療単価（円）	2 4 , 1 3 8	2 5 , 2 2 4	1 , 0 8 6

(2) 予算及び決算の概要（法人全体）

（単位：百万円）

項 目	予 算 (A)	決 算 (B)	比較 (B-A)
収入	36,016	34,176	▲1,841
営業収益	32,241	30,131	▲2,110
医業収益	28,806	26,288	▲2,517
運営費負担金収益	3,220	3,226	6
補助金等収益	153	508	355
その他	62	109	47
営業外収益	483	231	▲253
運営費負担金収益	53	47	▲6
その他営業外収益	430	184	▲246
臨時利益	0	0	0
資本収入	3,292	3,814	522
長期借入金	1,533	1,114	▲419
短期借入金	1,700	2,700	1,000
補助金等	30	—	▲30
その他資本収入	30	0	▲29
支出	36,448	34,881	▲1,568
営業費用	31,867	31,013	▲854
医業費用	30,949	30,337	▲612
給与費	16,090	15,935	▲155
材料費	9,634	9,294	▲340
経費	5,093	5,010	▲84
その他	132	99	▲33
一般管理費	712	463	▲249
給与費	397	342	▲55
経費	285	112	▲172
その他	31	9	▲22
その他	205	213	8
営業外費用	398	160	▲239
臨時損失	8	30	22
資本支出	4,175	3,678	▲497
建設改良費	1,713	1,418	▲295
投資	27	24	▲2
償還金	2,435	2,235	▲200
単年度資金収支	▲432	▲705	▲273
年度末資金剰余	2,386	2,113	▲273

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているの、端数において合計とは一致していないものがある。

Ⅲ 事業に関する説明

1 法人の総括と課題

当機構では、平成31年4月の地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップの下、市立病院のブランド力の向上、職員のマインドセットの変革を掲げて様々な取組を進めてきた。

令和元年度から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応にあたっては、新型コロナ患者の病床確保に伴う病床数の減少や市民や患者の受診控えなど、病院経営にとっては長期に渡り厳しい状況が続く中であっても、当機構は本市における新型コロナ入院患者受入れの中心的な役割を担い、医療崩壊を起こすことなく市立病院としての使命を果たしてきた。

第二期中期計画の2年目となる令和7年度においても、感染症医療に加え、周産期医療、小児救急を含む救急医療等の政策医療に積極的に取り組んだ。また、医療センターは「地域がん診療連携拠点病院」として高度で専門的ながん医療を提供するとともに、八幡病院は「小児救急・小児総合医療センター」を中心に小児医療の診療機能の充実を図るなど、各病院の特色を活かした医療の充実に努めた。

経営面については組織が一丸となって積極的に経営再建に取り組んだ結果、患者数が減少傾向にある中でも、入院・外来収益からなる医業収益は昨年度と同程度の水準を確保した。一方で、人件費・物価高の影響を受け経営コストは高止まりしている。令和7年度決算は、前年度と比較して約5億円の経営改善が図られたものの、3年連続で赤字を計上する厳しい結果となった。このような状況を踏まえ、抜本的な収支改善策として、両病院ともに現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手し、費用の削減及びベッドコントロールの強化による高回転化で、稼働率及び単価の向上を図った。

今後も引き続き、高水準の医療及び良質な患者サービスの提供に努めるとともに、効率的な病床運用や単価向上に向けた取組、経費節減の徹底等、これまで積み重ねてきた収支改善の取組を着実に進めることにより、経営の黒字化に向けて組織を挙げて全力で取り組む。また、医師をはじめとする優秀な人材の獲得、治験・臨床研究の推進、働き方改革やデジタル化への対応など第2期中期計画に基づく施策の推進を図る。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 政策医療の着実な実施

当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。

平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として、福岡県と締結した医療措置協定に基づき、備蓄品の確保や人材育成などに取り組んだ。

また、医療センターでは無痛分娩の実施体制を整備・実施し、今後の症例拡大に向けて検討を行ったほか、八幡病院では小児救急患者に対応するとともに積極的な救急受入を実施した。

イ 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

医療センターにおいては、「低侵襲ロボット治療センター」として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」2台を効率的に運用するとともに先進的ながん治療であるPRRTの導入やリニアックの活用拡大を図り、地域がん診療連携拠点病院として高度で専門的な医療を提供した。また、救急車受入件数の増加を図ったほか、膠原病や甲状腺疾患など地域医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努めた。

八幡病院においては、小児救急ネットワークの中心病院として2万人以上の時間外の小児救急患者に対応したほか、医療的ケア児の在宅療養への移行支援を目的とした「在宅療養児一時受入支援事業」を開始するなど診療機能の充実に努めた。また、高度治療室（HCU）・無菌室を活用した専門医療を提供したほか、頻脈性不整脈の患者に対するアブレーション治療や前立腺肥大症の患者に対し、低侵襲で早期退院が可能なWAVE療法を開始した。

そのほか、両病院ともに抜本的な収支改善策として、現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手した。

ウ 医療の質の確保

人材の確保・育成については、職員採用計画に基づき、適宜採用試験を実施することで、多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、看護補助者を配置して医師・看護師の負担軽減を図るとともに、新規採用職員や階層別の研修など院内の教育体制を充実させた。

医師の働き方改革への対応については、医師労働時間短縮計画に沿って、タスクシフト、タスクシェアの推進や適切な労務管理の実施により、時間外労働の縮減や医師の負担軽減を行った。

医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの適用率の向上に努めた。

医療安全の徹底については、医療事故等の再発防止に向けた事例の分析や対策の検討を行ったほか、機構全体の危機管理体制を強化するため、業務継続計画（BCP）に関する研修やサイバー攻撃対応訓練を実施した。

医療に関する調査・研究については、先進的かつ最適な医療の提供のため、臨床研究推進センターを中心に両病院の治験・臨床研究にかかる倫理審査体制の強化、治験コーディネーターを内製化することによる実施・支援体制の強化と増収、関連部署との円滑な連携等を図ることにより、治験・臨床研究の推進に取り組んだ。

エ 市民・地域医療機関からの信頼確保

患者サービスの向上については受付・診察の待ち時間短縮のため、八幡病院において電子問診システムを導入したほか、webによる診療科再診予約日変更・キャンセルの受付を開始した。また、多職種介入による入退院支援機能の強化や、患者や市民への情報提供として、パンフレットやホームページ、各種SNSを活用した情報発信に努めた。

地域医療機関等との連携については、積極的に医療機関に訪問したほかヒアリングやアンケートを実施し課題の把握や改善策の検討を行うなど信頼関係の構築に努めた。

地域医療における役割の推進については、地域医療構想の実現に向けて地域医療機関の意見・要望の集約に努めるとともに、連携強化を図った。

オ 新興感染症の感染拡大時への備え

新興感染症及び再興感染症の感染拡大に備え、両病院において福岡県と締結した医療措置協定に基づき、感染症患者が発生した場合に備えた病床を確保するとともに、医薬品のほかマスクやガウンなどの個人防護具についても余裕を持った在庫確保を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 収入増加・確保対策

医療センター、八幡病院ともに抜本的な収支改善策として、現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手するとともに、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。また、経営本部会議や部門別の経営ヒアリングなどを活用して、目標管理による達成状況の確認、原因分析や課題解決策の検討に努めた。

適切な診療報酬の確保については、令和8年度の診療報酬改定に向けて、両病院で改定対応チームを編成した。また、新規施設基準の取得や医学管理料等の算定率向上による収益増に努めるとともに、査定減比率の改善や未収金対策にも取り組んだ。

イ 経費節減・抑制対策

コスト節減の推進については、全国規模の共同購入組織の活用継続等による医薬品や診療材料の調達コストの適正化や価格交渉の徹底に努めるとともに、損害保険の活用などによる医療機器等の保守契約の見直しや、後発医薬品の採用率向上に取り組んだ。また、各種会議のペーパーレス化など、経費の節減に取り組んだ。

医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、中長期の高額機器の更新予定等を整理した上で次年度予算の計上を行ったほか、新規導入や更新の際にはコストの適正化に取り組んだ。

ウ 自立的な業務運営体制の構築

マネジメント体制の確立については、病院経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、経営本部会議を効果的に運用したほか、工程表による主要事業の適切な進捗状況把握を実施した。また、病院経営に精通した民間人材の登用や階層別研修の実施など、事務部門の組織体制も強化した。

職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会、職員向け広報誌、グループウェアを活用した情報発信などに取り組んだ。

法令・行動規範の遵守等については、ハラスメントの防止に向けた全職員向けの研修などを実施したほか、内部通報及び外部通報に関する規程実施要領を運用した。

エ 職場環境の充実

働き方改革の観点から、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進、柔軟な勤務形態の導入や定年延長に関する検討、法人固有の福利厚生制度を運用した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・情報共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めた。また、病院経営への貢献に対する医師のインセンティブ制度については改善要望等の検証及び見直し案の制度設計を行ったほか、他職種への導入に向け調査・研究を開始した。

令和7年度の経営状況については、患者数が減少傾向にある中でも、入院・外来収益からなる医業収益は昨年度と同程度の水準を確保した一方で、人件費・物価高の影響を受け経営コストが高止まりしていることにより、前年度と比較して約5億円の経営改善が図られたものの、3年連続で赤字を計上する厳しい結果となった。このような状況を踏まえ、抜本的な収支改善策として、両病院ともに現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手し、費用の削減及びベッドコントロールの強化による高回転化で、稼働率及び単価の向上を図った。

イ 運営費負担金のあり方

運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア 看護専門学校の運営

看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、学校ICT化を推進するため情報共有基盤（ポータルサイト）の構築作業を実施したほか、令和8年度入学生から電子テキストを導入した。

イ 施設・整備の老朽化対策

「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、建築後30年以上が経過した医療センターについて、今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模などを検討するとともに、設備等の老朽化対策については計画的な改修を実施した。

ウ デジタル化への対応

医療DX推進室を新設し、両病院、看護学校、機構本部が一体となって医療の質の向上や病院経営の効率化に努めた。八幡病院において電子問診システムやwebによる診療科再診予約日変更・キャンセルシステムを導入したほか、医療センターでは生成AIを活用した退院サマリ作成支援の導入を検討するなど患者サービスの向上や業務の効率化を図った。

エ 市政への協力

市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、機構内部会議への担当部局のオブザーバー参加などにより情報共有に努めた。また、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」の開催にあたっては、市と綿密な協議を実施した。

IV 小項目の実績及び法人自己評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 政策医療の着実な実施

(1) 感染症医療

ア 第二種感染症指定医療機関の役割

医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症患者に適切な医療を提供した。

【令和7年度の取組み】

- 新型コロナの発生を契機として、感染症患者の長期入院等に適切に対応するため各病棟からの看護師等の応援体制を構築し、円滑に運用した。
- 新型コロナをはじめとした感染症に対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。
 - ・院内感染対策研修会を2回実施
 - ・感染対策リンク委員会を通じて対策や知見の共有を図り、各所属における感染対策の要となる委員の育成に努めるとともに、演習を実施
 - ・委託事業者向けに作業手順の確認を随時実施
- 引き続き福岡検疫所門司検疫所支所及び福岡検疫所北九州空港出張所と検疫感染症患者等に係る入院委託協定を締結したほか、北九州市保健所と連携した2類感染症対応訓練を実施した。
 - ・北九州市保健所と連携した2類感染症対応訓練を実施するとともに、見学者の受入れ及び訓練後のオリエンテーションもあわせて実施
 - ・関門港における検疫感染症措置訓練への参加
- 市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、医療センターは市内唯一の感染症病床を有する第二種感染症指定医療機関であり、感染対策等の基準を満たした病床を確保していることや新型コロナの感染拡大時には県の重点医療機関として新型コロナ患者を積極的に受け入れたことを共有したうえで、施設の狭隘化に伴うベッド搬入時の課題や感染症患者を搬送する際の動線など、現状の課題を報告した。

イ 新興感染症及び再興感染症の受け入れ

新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の新興感染症及び再興感染症の受け入れに関しては、医療センター及び八幡病院において、積極的に行った。

【令和7年度の取組み】

- 引き続き新型コロナ患者に適切に対応するとともに、平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として両病院において「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する医療措置協定（第一種協定指定医療機関）」を福岡県と締結し、感染症患者が発生した場合

に備えた病床の確保に加え、備蓄品の確保や人材育成などに取り組んだ。また、八幡病院においては福岡県からの要請に基づき麻しん患者発生時の成人を対象とした緊急ワクチン接種に協力した。

○院内感染予防のため、適切な対策を徹底した。

- ・院内の感染レベルに応じた面会制限や手指消毒の使用促進を行いクラスター発生防止に努めた
- ・個人防護具や消毒液等の調達を滞りなく実施
- ・院内感染対策マニュアルの改訂及び指針の作成を行い、院内配布と周知を実施（医療センター）

(2) 周産期医療

医療センターにおいて、周産期母子医療センターとして、24時間体制でハイリスク妊娠や新生児に高度で専門的な医療を提供し、北九州地域における中心的な役割を担った。

【令和7年度の取組み】

- 周産期医療の提供体制の適正化に向けて、市の協力も得ながら関係機関との調整に取り組み、地域全体の医療提供機能を踏まえた運用（紹介患者の分娩対応）を行った。
- 市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、医療センターにおける周産期母子医療センターの運営において当直医の配置が課題になっていることや、北九州地域の周産期母子医療のあり方について市全体で検討が必要であることを共有した。
- 無痛分娩の実施体制を整備し、急変対応シミュレーション等を行ったうえで無痛分娩を実施した。また、今後の症例拡大に向けて検討を行った。
 - ・無痛分娩実施件数1件（※R7から開始）

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
母体搬送件数(件)	53	68	63
N I C U受入患者数(件)	2,479	2,257	2,262
N C P R講習会開催回数(件)	6	6	8

※母体搬送やN I C U受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

(3) 小児救急を含む救急医療

八幡病院では、最大限の救急受入れを行い、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を担った。

【令和7年度の取り組み】

○市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、小児救急ネットワークの軸となっている八幡病院に時間外の小児救急患者が集中し、ひっ迫した状況となっていることから、持続可能な北九州市の小児救急のあり方について議論を行った。

<施設・設備の整備等>

○小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、高度治療室（HCU）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（PICU）は高度治療室（HCU）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。

- ・PICU（HCU）稼働率 47%

- （R1：50%、R2：40%、R3：49%、R4：48%、R5：49%、R6：50%）

- ・無菌室稼働率 34%（R1：75%、R2：43%、R3：26%、R4：24%、R5：44%、R6：46%）

<院内体制の充実・強化>

○救急科及び関連診療科の医師確保に向けて、理事長・院長等による大学医学部等への働きかけのほか、医師紹介会社からの情報提供を活用した。

- ・大学訪問回数 138 回（九州大学、産業医科大学、長崎大学、久留米大学、佐賀大学ほか）

- ・医師紹介会社 31 社と契約、紹介件数 137 件

- ・救急科医師 1 名を採用

○初期研修医 8 名のほか、他病院の研修医を受け入れ、人材育成を通じた救急医受入れ体制の強化を行った。また、令和7年度の初期研修医採用枠は1名増加の4名となり、更なる体制強化につながった。

○救急医療に関する専門人材として、救急救命士を2名採用した。さらに、継続的な体制強化を目的として採用活動を行い、令和8年度より1名採用予定。

○近隣病院との救急受入れに関する情報交換を行うとともに、他院と比較して受入件数が少ない場合は消防署に適宜訪問するなどして積極的な救急受入に努めた。また、積極的な救急受入を実施した結果、救急受入件数は目標の4,000件を上回るとともに、救急車応需率も前年の68.0%から84.7%に上昇した。

< 関連指標 >

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
救急車応需率(%)	75.1	68.0	84.7
救急受入件数(件)	4,654	4,363	4,069
救急患者手術件数(件)	401	355	361
小児救急ウォークイン患者数(人)	29,199	22,569	20,055
救急医療に係る研修受入人数(人)	91	87	75

※救急車応需率＝救急車受入数÷救急要請数。

※小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数。

(4) 災害時における医療

ア 災害拠点病院の統括病院としての役割

八幡病院において、災害時における市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たすための取組みを行った。

【令和7年度の取組み】

○災害時に備え、災害医療研修センターにおける人材育成に向けた取組みを実施した。

- ・日本DMAT隊員技能維持研修等の各種訓練参加回数7回
- ・業務調整員が日本DMAT養成隊員養成研修を修了し、日本DMAT隊員1名増

○市消防局ヘリコプターによる離着訓練を実施するとともに、患者受入れ等で屋上ヘリポートを適切に活用した。

- ・屋上ヘリポート使用回数4回

○災害時の迅速かつ十分な薬品供給に向けて、令和元年度末に八幡薬剤師会と協定を締結し、有事に備えている。

○DMOCの関連機関である市危機管理室、保健福祉局及び北九州市医師会と協議を行うとともに、DMOC訓練を実施し、災害時における市や医師会等との連携を確認した。

イ 災害拠点病院としての役割

医療センター、八幡病院において、災害時の適切な対応により、「災害拠点病院」としての役割を果たすための取組みを実施した。

【令和7年度の取組み】

○災害時の適切な対応に向けて、両病院において各種訓練や研修等を適切に実施した。

- ・医療センターは、災害情報配信システム訓練、消防訓練及び災害時等対応訓練を実施
- ・八幡病院は、「災害対策委員会」、「防火防災BCP部会」、「DMAT部会」をそれぞれ隔月で開催し各種訓練を実施するとともに、DMAT隊員増員のための活動を実施

<関連指標>

項 目		医療センター		
		R5	R6	R7
日本 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	2	3	2
	看護師	3	3	3
	業務調整員	2	2	1
福岡県 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	3	3	2
	看護師	7	7	4
	業務調整員	8	8	1
DMAT 等派遣	(回)	1	0	0
	(人)	5	0	0

項 目		八幡病院		
		R5	R6	R7
日本 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	5	5	5
	看護師	5	6	6
	業務調整員	4	3	3
福岡県 DMAT 登録隊員数 (人)	医師	1	2	2
	看護師	2	2	2
	業務調整員	1	3	4
DMAT 等派遣	(回)	1	0	0
	(人)	4	0	0

ウ 災害時における医療提供

災害時における医療提供について、病院自体が被災することも想定し、対応策の準備に取り組んだ。

【令和 7 年度の取組み】

<医療センター>

○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。

- ・上水は 4 日分を確保、雑用水は 3 日以上連続供給可能
- ・電力は、自家発電機を 2 台設置、令和 3 年度に燃料用の重油タンクを増設
- ・その他、食料 3 日分、飲料 3 日分、医薬品 7 日分、診療材料 3 日分のほか、医療ガスも確保

○災害時に備え、BCP 委員会において、業務継続計画（BCP）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。

- ・消防訓練、災害情報配信システム訓練、大規模災害時対応訓練を実施

○医療センターの老朽化対策等について、令和 3 年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和 7 年度に実施を予定していた改修を適切に実施した。

<八幡病院>

○災害時の非常用電源や備蓄資材については、国の基準に基づいて必要な整備を行った。

- ・上水は3.5日分、雑用水は3日分を確保
- ・電気は大容量自家発電機を設置、3日以上運転可能な重油を確保
- ・その他、食料3日分、飲料3日分、医薬品7日分、診療材料4日分のほか、医療ガスも確保

○災害時に備え、防火防災BCP部会において、業務継続計画（BCP）に基づいた対策の検討や訓練に取り組んだ。

- ・停電やサイバー攻撃を想定したBCP訓練を実施

<機構本部・看護専門学校>

○BCP計画に基づく備蓄資材の拡充を実施した。

2 各病院の特色を活かした医療の充実

(1) 医療センター

ア 高度で専門的ながん医療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実に努めるとともに、高度で専門的な医療の提供に努めた。

【令和7年度の取り組み】

○がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム中核拠点病院である九州大学病院との連携を推進し、エキスパートパネル（治療方針を決定する専門家会議）を円滑に実施した。

・エキスパートパネル実施件数 121 回

○一人ひとりのがん遺伝子変異に合わせた治療等を行う「がんゲノム医療」について、研修会の実施等により円滑な診療体制の構築に努めるとともに、製薬会社と連携し、乳がん患者の早期治療に向けた体制を構築した。また、造血器腫瘍の遺伝子検査を新たに導入した。

○「低侵襲ロボット治療センター」として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」（2 台）を効率的に運用した。

・消化器外科 177 件

（R1：23 件、R2：63 件、R3：47 件、R4：61 件、R5：78 件、R6：160 件）

・泌尿器科 85 件

（R1：10 件、R2：69 件、R3：93 件、R4：127 件、R5：116 件、R6：100 件）

・婦人科 42 件（R3：17 件、R4：22 件、R5：28 件、R6：47 件 ※R3 から開始）

・呼吸器外科 48 件（R4：10 件、R5：24 件、R6：55 件 ※R4 から開始）

○先進的ながん治療である PRRT を令和7年4月より導入し、3 例を実施した。また、リニアックを活用した治療も引き続き実施した。

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
がん患者数(人)	5,534	6,037	6,090
化学療法件数(件)	18,618	18,222	17,959
放射線治療件数(件)	10,840	11,149	10,859

イ がん患者や家族の支援機能の強化

全人的な対応が求められるがん診療について、関連部署を統括するがんセンターの機能の強化を図り、がん患者や家族の支援機能を充実させた。

【令和7年度の取組み】

○がん看護外来について、移植後フォローアップ外来の運用のほか、インフォームドコンセントへの看護師同席による患者の意思決定支援・不安緩和、がん患者指導管理料の算定件数増加などに取り組んだ。

- ・がん専門看護師1名
- ・がん分野認定看護師8名
- ・がん分野の認定看護師介入件 3,242件

(R1:1,704件、R2:2,298件、R3:2,604件、R4:2,939件、R5:3,180件、R6:6,864件)

○多職種による支援を行う「緩和ケアセンター」について、支援機能の充実に努め、がん患者指導管理料・緩和ケア診療加算・外来緩和ケア管理料の増加などに取り組んだ。

- ・「つらさのスクリーニング」実施件数1,662件

(R1:872件、R2:1,325件、R3:1,611件、R4:1,755件、R5:1,899件、R6:4,905件)

○インフォームドコンセントへの看護師同席など、がん患者へのカウンセリングを充実するとともに、患者が望む医療やケアについて考えるため、「わたしが大切にしたいこと」シートによる意思決定支援を行い、家族や医療ケアチームとの共有を推進した。

○抗がん剤の副作用等への対策を行う「薬剤師外来」について、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師による服薬指導を行うなど、安全で効果的ながん薬物療法を提供した。

- ・認定薬剤師数5名
- ・延利用者数3,429人

(R1:2,315人、R2:3,346人、R3:3,761人、R4:4,061人、R5:3,195人、R6:3,356人)

○医師・看護師等によるチーム医療を充実させるため、既存チームの活動を強化するとともに、患者の早期離床や合併症予防のため、術後疼痛管理チームを立ち上げた。

○市民や患者の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の相談対応ツールを充実させたほか、患者同士で話し合う「がんサロン」やがん治療に伴う外見ケアを行う「アピアランスケアルーム」を運営した。

- ・がん相談件数1,314件

(R1:1,086人、R2:858人、R3:882件、R4:1,198件、R5:1,322件、R6:1,614件)

○ハローワークと連携し、治療と仕事の両立相談を行うなど就労支援を強化した。

○がんゲノムセンターについては、定期的に医師、看護師等によるミーティングを行い、外来体制整備に努めるとともに円滑に患者が受診できる体制を構築した。

○遺伝に関連する不安や悩みを抱える患者や家族に対し、認定遺伝カウンセラーによる情報提供を行うとともに、利用数増加に向けて料金見直しを実施した。

ウ らん医療に関する地域医療機関との連携強化

医療従事者への情報提供や研修の開催等を通じて地域全体のレベルアップに努めるなど、がん医療に関する地域医療機関との役割分担と連携を推進した。

【令和7年度の取組み】

- 医療従事者の資質向上に向けて、研修会を実施したほか、国や県が実施する研修会等について、地域の医療従事者への周知に努めた。
 - ・5月にがん関連の院内向け研修会「遺伝カウンセリングについて」、11月に緩和ケア研修会を実施
- 「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるPR活動に取り組んだ。
 - ・3月末時点の活用医療機関数 160 件
(R1 : 150 件、R2 : 158 件、R3 : 160 件、R4 : 159 件、R5 : 159 件、R6 : 160 件)
- 地域の医療機関の基本情報が掲載されたシステム「メディマップ」を令和4年に運用開始し、逆紹介業務を効率的に実施した。
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、連携先医療機関や関係者と協働し運用を推進した。
- 9月に開催した地域緩和ケア連携カンファレンスには地域の医療機関から70名が参加し意見交換を行った。地域全体での情報共有システム(DX化)や教育プログラム・ツールの作成、行政との協働などが課題としてあげられた。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
連携ネット北九州 新規登録患者数(件)	1,019	1,311	1,801

エ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和7年度の取組み】

- 救急医療について、救急車受入件数 2,000 件を目標として順次受入体制を強化し、目標件数を上回った。
 - ・救急車受入件数 2,402 件
(R1 : 1,533 件、R2 : 1,427 件、R3 : 1,773 件、R4 : 2,143 件、R5 : 2,436 件、R6 : 2,746 件)
- 生活習慣病への対応を強化するため、糖尿病センターにおいて糖尿病と糖尿病合併症の診療体制を強化したほか、肥満症診療チームの活動を強化した。
 - ・肥満症専門病院に認定
- 膠原病、甲状腺疾患について、専門医による外来診療を実施した。
- 脊椎内視鏡手術等の脊椎手術について、専門医による手術を実施するとともに、内視鏡手術セットを活用し、手術効率向上、滅菌準備等の負担軽減に努めた。

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
救急救命士への研修開催回数（回）	3 回	3 回	3 回

オ 診療科や病床数の適正化

地域医療構想や地域における同病院の果たすべき役割・機能を踏まえた上で、経営状況等も勘案しつつ持続可能で安定した医療を適切に提供するため、適正化に向けて見直しを含めた検討を行った。

【令和 7 年度の取組み】

○抜本的な収支改善策として、現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化を実施した。

- ・令和 8 年 1 月から 1 病棟休止により 58 床を一時休床
- ・コンパクト化にあたっては、ベッドコントロールの強化による高回転化で、稼働率及び単価の向上を図った

(2) 八幡病院

ア 小児医療の診療機能の充実

小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実に努めた。また、小児血液・腎臓・アレルギー・神経内科の専門性の高い医療提供に努めた。

【令和7年度の取組み】

<施設・設備の整備等>

○発達障害、遺伝・代謝、免疫・膠原病、神経てんかん、循環器、内分泌・代謝、消化器・肝臓病、腎・代謝、血液・腫瘍、夜尿症など小児の専門性の高い分野について、常勤医のほか、外部医療機関からの診療応援により、医師の確保に努めた。

○小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、高度治療室（HCU）、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室（PICU）は高度治療室（HCU）に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。【再掲】

・PICU（HCU）稼働率 47%

（R1：50%、R2：40%、R3：49%、R4：48%、R5：49%、R6：50%）

・無菌室稼働率 34%

（R1：75%、R2：43%、R3：26%、R4：24%、R5：44%、R6：46%）

○第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより、小児救急患者への対応が迅速化するとともに、内科系疾患の対応を充実させた。また、小児救急ネットワークの中心病院として2万人以上の時間外の小児救急患者に対応した。

○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行ったほか、医療的ケア児の在宅療養への移行支援を目的として福岡県が実施する「在宅療養児一時受入支援事業」を新たに開始した。

・レスパイト支援事業受入実績 3件・13日

・レスパイト目的の入院受入実績 5件・24日

<院内体制の充実・強化>

○小児科専門医の基幹研修施設として、他病院の専攻医1名を受入れ、人材育成を通じた診療機能の強化に取り組んだ。

<関連指標>

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
小児科患者数外来(人)	53,881	45,880	41,103
小児科患者数入院(人)	22,742	22,781	19,283

イ 障害者や家族への医療支援の充実

小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に努めた。

【令和7年度の取組み】

○介護している家族の休息等を目的とした小児患者のレスパイト入院等の受入れを行ったほか、医療的ケア児の在宅療養への移行支援を目的として福岡県が実施する「在宅療養児一時受入支援事業」を新たに開始した。【再掲】

- ・レスパイト支援事業受入実績 3 件・13 日
- ・上記以外のレスパイト目的の入院受入実績 5 件・24 日

ウ その他必要とされる医療の提供

その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療の提供に努めた。

【令和7年度の取組み】

○医師、看護師、薬剤師等で横断的に組織化した消化器・肝臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用した医療を提供した。

○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

- ・ハイブリッド手術室使用実績 58 件

(R1 : 54 件、R2 : 44 件、R3 : 31 件、R4 : 51 件、R5 : 60 件、R6 : 59 件)

○心臓血管外科手術において必須となる人工心肺装置を使用できる臨床工学技士 2 名を採用するとともに、頻脈性不整脈の患者に対するアブレーション治療を開始した。また、循環器内科における心カテ件数増加に取り組んだ。

○外傷・形態修復・治療センターにおいて、外科・整形外科・形成外科の医師、リハビリスタッフ及び看護師等の組織横断的なチームを編成して多方向からの集約的治療を継続した。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

- ・「外傷病院前救護プログラム」受講者 4 名
- ・「多数傷病者への対応標準化トレーニングコース」4 名取得（うち 2 名は新規取得）
- ・「外傷救急初期診療講習会」受講者 1 名

○前立腺肥大症の患者に対し、低侵襲で早期退院が可能なWAVE療法を開始した。

○「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を担い、積極的な救急受入を実施した結果、救急受入件数は目標の 4,000 件を上回るとともに、救急車応需率も前年の 68.0%から 84.7%に上昇した。

エ 診療科や病床数の適正化

地域医療構想や地域における同病院の果たすべき役割・機能を踏まえた上で、経営状況等も勘案しつつ持続可能で安定した医療を適切に提供するため、適正化に向けて見直しを含めた検討を行った。

【令和7年度の取組み】

○八幡病院では小児患者の減少が継続していることに加え、近隣医療機関の移転等による周辺環境の変化に対応する必要があることから、抜本的な収支改善策として、現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手した。

- ・令和7年10月から小児病棟のうち4床を一時休床
- ・令和7年11月から小児病棟のうち5床を一時休床
- ・令和7年12月から一般病棟に8床増床
- ・令和8年4月からの1病棟休止（36床の一時休床）に向けた検討、計画に着手
- ・コンパクト化にあたっては、ベッドコントロールの強化による高回転化で、稼働率及び単価の向上を図った

3 医療の質の確保

(1) 人材の確保・育成

ア 医療スタッフの確保、職場環境の整備

医療従事者の養成機関との連携や、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努めた。

【令和7年度の取組み】

<全職種>

○看護学生及び医療技術職向けの就職説明会や学校訪問を行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。

- ・リクルート活動として、就職説明会参加（2回）、病院説明会開催（1回）、市立看護専門学校学内説明会開催（1回）、看護学校訪問（20校）を実施
- ・採用試験は薬剤師・助産師・救急救命士・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・事務・看護師（3回）・技術職員（施設管理）等を実施

<医師>

○医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を引き続き配置するとともに、その定着に向けた制度の検討を行った。

○女性医師の就業環境について、令和3年度から育短勤務の希望者を短時間嘱託医に切り替えることで就業継続を可能とした。また、令和6年度より試行的に育短勤務の取得パターン追加を行った。令和7年度は女性医師2名が新パターンを選択した。

○医師紹介会社31社と契約を締結し、大学医局からの派遣以外での医師の採用を進めた。

- ・八幡病院で常勤救急科医1名採用
- ・医療センターでは面談を1件行ったものの採用には至らなかった

<看護師>

○看護師が看護業務に専念できる環境の整備に向けて、看護補助者や事務作業サポート職（病棟クラーク）の求人広報強化による人員確保や効果的な配置に努めた。

- ・看護補助者の募集について、求人広告誌等に掲載し、医療センターで13名、八幡病院で7名を随時採用（内3名は年度内に退職）
- ・看護補助者の確保に向けて業務、勤務条件等を検討するとともに、他病院への状況調査・研究を行った
- ・配膳、移送、清掃、物品整理等を行う看護アシスタントにより、病棟業務の負担軽減を図った

○認定看護師研修や認定看護管理者研修の派遣者を決定したほか、機構にとって必要な資格取得支援のあり方についての検討を行った。

○専門性が発揮できる勤務体制の構築のため、認定看護師の専従配置を進めた。

- ・医療センター9名（R1：7名、R2：9名、R3：11名、R4：10名、R5：10名、R6：10名）
- ・八幡病院2名（R1：0名、R2：2名、R3：2名、R4：2名、R5：3名、R6：2名）

○産前産後休暇・育児休業の代替として正規職員を採用したほか、多様な働き方や夜勤体制、育短勤務などについて、課題や現状分析等を実施した。

<医療技術職>

○柔軟な職員採用により、経験者を含めた多様な職種の人材を確保した。

- ・薬剤師 4 名、救急救命士 1 名、臨床検査技師 2 名、理学療法士 2 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名（既卒 1 名）

○学会発表等の参加機会の確保を行うとともに、病院経営に必要な資格の取得支援のため、費用の予算化を行った。

○人材育成プログラムに沿った研修として、新たに採用 2 年次及び主に 10 年次を対象とした中堅職員に研修を実施した。

<事務職員>

○プロパー化計画に基づき、プロパー職員の採用を進めるとともに、市派遣職員を減少させた。

- ・一般事務職員 3 名を採用
- ・3 月末時点の派遣職員数 28 名

（R1：59 名、R2：49 名、R3：42 名、R4：35 名、R5：32 名、R6：30 名）

○学校説明会や学校訪問、病院説明会を行うとともに、職種ごとに複数回の採用試験を実施した。また、経験者枠の採用試験を実施した。

○医療マネジメントができる事務職員の育成に向けて、新規採用職員研修や階層別研修を実施したほか、各病院において院内教育を推進した。

- ・新規採用職員研修を実施
- ・新任主査・係長・課長研修を実施
- ・新たに採用 2 年次及び主に 10 年次を対象とした中堅職員に研修を実施
- ・中堅職員育成研修や日本医療マネジメント学会へ職員を派遣

○令和元年度に策定した基本方針（段階的にプロパー職員を採用し、その後ジョブローテーションを行う）に基づく計画的な職員採用及びプロパー職員のジョブローテーションを実施した。

○医療センターと八幡病院それぞれの経営企画課に医師事務担当係長（看護職）を配置し、医師事務作業補助者の管理・教育体制を強化した。

- ・医療センターでは、教育マニュアル、業務マニュアルの見直しや修正、追加を行うとともに、病棟再編に伴う配置異動を実施
- ・八幡病院では、年 2 回のスキルチェックリストに基づく面接や毎月のミーティングを活用しスキルアップに努めるとともに、目標管理シートやラダー、チームのリーダー制の導入を検討

○人材育成プログラムに沿った研修として、新たに採用 2 年次及び 10 年次に研修を実施した。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
看護実習受入数(人)	261	277	252

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
看護実習受入数(人)	178	163	142

イ 大学医局との連携強化等

特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努めた。

【令和7年度の取組み】

○関係大学との連携強化に向けて、理事長、院長等による訪問活動を積極的に実施した。

・大学訪問回数 138 回（九州大学、産業医科大学、長崎大学、久留米大学、佐賀大学ほか）

○医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させた。また、質の高い初期救急対応ができるようプログラムの改定を実施した。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
専門医資格取得件数(件)	226	255	283
指導医資格取得件数(件)	159	164	169
初期臨床研修医(人)	9	8	6
専攻医(人)	16	13	16

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
専門医資格取得件数(件)	122	128	135
指導医資格取得件数(件)	54	58	61
初期臨床研修医(人)	8	10	9
専攻医(人)	5	8	8

ウ 資格取得支援制度等の充実

医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得を評価するとともに、資格取得を支援する制度の充実に努めた。また、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させた。

【令和7年度の取組み】

○病院経営に必要な資格の取得支援のため、費用の予算化を行った。

○職員の役職や習熟度に応じて、新規採用職員研修、新任主査・係長・課長研修を実施するとともに、新たに採用2年次及び中堅職員研修を実施した。また、職員の知識や経験の習得状況に応じた段階的な目設設定と、職員と上司との目標設定・達成度の共有による適切なフィードバックを図るための人材育成プログラムを作成した。

<医療センター>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムによる研修体系の一元管理を実施するとともに、本部及び八幡病院との協議を通じて研修マニュアルにかかる疑問点への対応方法を統一
- ・看護単位ごとに教育担当者を設定し習熟レベルに応じた育成を行うとともに、教育委員会・教育体制検討委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・がん看護専門看護師の資格取得者1名が、緩和ケアセンターのジェネラルマネージャーとして活動
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修（クリティカルケア）修了者6名が特定行為を実施
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施するとともに若手職員の資格取得を促進

<八幡病院>

- ・日本看護協会が提示するクリニカルラダーを参考に、習熟レベルに応じた研修プログラムによる研修体系の一元管理を実施するとともに、本部及び医療センターとの協議を通じて研修マニュアルにかかる疑問点への対応方法を統一
- ・看護単位ごとに教育担当者を設定し習熟レベルに応じた育成を行うとともに、教育委員会において新人の育成状況や育成方針等を看護部全体で共有
- ・医師の負担軽減に向けて、特定行為研修（クリティカルケア）修了者2名が特定行為を実施するとともに、院内外の広報活動等により特定行為研修を修了した認定看護師の活動を支援
- ・認知症看護の認定看護師1名を専任、感染管理の認定看護師を専従化するとともに、専門チームと病棟看護師をつなぐリンクナースの育成や院内感染ラウンド、感染に関する研修会を開催
- ・職員の技術向上と緊急時にも対応可能な技術の習得に向けて、臨床検査技術課、放射線技術課において定期的なジョブローテーションを実施

エ 若手医師の確保

若手医師を確保するため、大学等関係機関とのより一層の連携を図るとともに、教育研修や指導医を充実させる等、環境整備について取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○医療センター、八幡病院ともに、臨床研修や専門研修プログラムを充実させたほか、臨床研修医の募集定員拡大に向けて、関係機関等への働きかけを行った。医療センターにおいては産婦人科及び小児科、八幡病院においては小児科及び救急科で他病院の研修医を積極的に受け入れた。特に八幡病院においては、研修中断者の受入れも行った。

- ・令和7年度臨床研修医募集定員
医療センター3名、八幡病院4名

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
専門看護師(人)	1	1	1
認定看護師(人)	21	19	20

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
専門看護師(人)	1	0	0
認定看護師(人)	15	15	13

(2) 医師の働き方改革への対応

医師の時間外労働の上限規制を踏まえ、両病院において作成した医師労働時間短縮計画に沿って、タスクシフト、タスクシェアの推進や適切な労務管理の実施等により、時間外労働の縮減や医師の負担軽減を行うとともに、追加的健康確保措置等の実施により、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○医療センター、八幡病院ともに医師の負担軽減のため、タスクシフト、タスクシェアに取り組んだ。

- ・医療センターでは、医師事務作業補助者の主任制度を継続するとともに、基本的行為が実施できる特定行為研修修了者を2名育成
- ・八幡病院では、医師事務担当係長を配置し、医師事務作業補助者の業務の見直し及び外来における業務を拡大したほか、特定行為研修修了者2名が特定行為を実施するとともに、院内外の広報活動等により特定行為研修を修了した認定看護師の活動を支援

○出退勤時間を明確化するため、出退勤打刻の徹底、医師の自己研鑽ルールを含む出退勤時間の取り扱い等について周知徹底したほか、休暇取得状況及び時間外勤務実績を通知した。

○求人広告誌への掲載などにより医師事務作業補助者の確保に努めた。

・令和 7 年度採用数

医療センター 7 名、八幡病院 6 名

(3) 医療の質の確保・向上

ア チーム医療の推進

医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組んだ。

【令和 7 年度の取組み】

○チーム医療の推進に向けて、既存チームの活動強化のほか、新たなチームを立ち上げて活動を開始した。

・医療センターにおいて、患者の早期離床や合併症予防のため、術後疼痛管理チームを新設

・八幡病院において、緩和ケアチームの名称を症状緩和ケアチームに変更し活動を強化

○各病院において、医師、看護師、理学療法士等の多職種がチームとして連携し、集中治療室における早期離床・リハビリテーションに取り組んだ。

○点診療領域については、患者や家族にスムーズに医療が提供できるようセンター化の検討を進めており、独法化以降、医療センターで「がんゲノムセンター」「がんセンター」「糖尿病センター」「低侵襲ロボット治療センター」、八幡病院で「小児臨床超音波センター」、「小児睡眠時無呼吸センター」(R7 新設)を設置した。

○医療センターでは、手術室に専任薬剤師を配置し医薬品適正使用の推進を通じた治療効果の向上と副作用の防止に努めていたが、患者の早期離床や合併症予防のため、令和 7 年度より新たに医師・看護師・薬剤師による術後疼痛管理チームを立ち上げた。八幡病院では、術後疼痛管理チームに薬剤師を配置し、術後の疼痛管理を医師・看護師・臨床工学技士とともに行った。また、入院支援センター及び病棟薬剤師で情報共有を行うことで、周術期の安心安全な薬剤管理体制を構築した。

○医療センターでは体制構築に向けて費用対効果を含めた検討を行った。八幡病院では、クリニカルパスを活用し、手術対象患者にもれなく栄養指導を行った。

< 関連指標 >

項 目	医療センター	八幡病院
	R7 実績	R7 実績
医療 チーム 編成状況	緩和ケア 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 抗菌薬適正使用 リンパ浮腫 肥満症診療 院内迅速対応 報告書確認対策 術後疼痛管理	認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 排尿ケア 抗菌薬適正使用 養育支援 早期リハビリ 院内迅速対応 術後疼痛管理 症状緩和ケア 報告書確認対応 小児緩和ケア

イ クリニカルパスの活用等

良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に努めた。

【令和7年度の取組み】

- パス件数、パス適用率の向上に向けて、目標適用率を設定し、院内広報や経営ヒアなどを通じて、パスの作成や見直し、活用について積極的な働きかけを行った。
- パスの積極的な活用に向けて、各病院において、院内広報やパスアンケートを実施したほか、パス委員会で改善点や見直し等を協議した。

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
クリニカルパス適用率(%)	46.6	47.3	49.6

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
クリニカルパス適用率(%)	55.9	58.5	61.7

※クリニカルパス適用率＝クリニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

ウ 高度医療機器の計画的な整備・更新等

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進めた

【令和7年度の取組み】

<医療センター>

○先進的ながん治療である PRRT を令和7年4月より導入し、3例を実施した。また、リニアックを活用した治療も引き続き実施した。

○「低侵襲ロボット治療センター」として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」(2台)を効率的に運用した。【再掲】

- ・消化器外科 177 件

(R1 : 23 件、R2 : 63 件、R3 : 47 件、R4 : 61 件、R5 : 78 件、R6 : 160 件)

- ・泌尿器科 85 件

(R1 : 10 件、R2 : 69 件、R3 : 93 件、R4 : 127 件、R5 : 116 件、R6 : 100 件)

- ・婦人科 42 件 (R3 : 17 件、R4 : 22 件、R5 : 28 件、R6 : 47 件 ※R3 から開始)

- ・呼吸器外科 48 件 (R4 : 10 件、R5 : 24 件、R6 : 55 件 ※R4 から開始)

<八幡病院>

○ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。

- ・ハイブリッド手術室使用実績 58 件

(R1 : 54 件、R2 : 44 件、R3 : 31 件、R4 : 51 件、R5 : 60 件、R6 : 59 件)

○小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、高度治療室(HCU)、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第2夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和6年12月より小児集中治療室(PICU)は高度治療室(HCU)に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。【再掲】

- ・PICU(HCU)稼働率 47%

(R1 : 50%、R2 : 40%、R3 : 49%、R4 : 48%、R5 : 49%、R6 : 50%)

- ・無菌室稼働率 34%

(R1 : 75%、R2 : 43%、R3 : 26%、R4 : 24%、R5 : 44%、R6 : 46%)

エ 第三者機関による評価制度の活用

その他、医療の質の確保・向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度の積極的な活用に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○病院機能評価において改善に向けたコメントが示された項目については、各部門において改善策を検討し、情報共有を行った。また、医療センターでは期中の確認に対しプロジェクトを立ち上げ対応を行ったほか、八幡病院では令和8年4月に行われる期中の確認に向けてワーキンググループを発足し改善活動を実施した。

○クリニカルインディケーターの活用に向けて、主なDPC病院が参加する日本病院会

のクオリティインディケーター事業の年次報告を参考に、異常値がある場合に分析・改善を実施することとした。そのほか、医療の質に関する指標を病院 HP で掲載するとともに関連部門にフィードバックを行うことで改善に努めた。

(4) 医療安全の徹底

安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じた。

【令和 7 年度の取組み】

- 八幡病院において、市保健福祉局や N P O 法人北九州感染制御チーム（K R I C T）と連携し、地域の医療関係者や行政職員を対象に、感染防止対策研修を実施した。
 - ・感染対策研修会（2 回）、感染対策セミナー（2 回）、施設対象の出前講演・ラウンド（2 回）
- 両病院において医療安全ラウンドを月 1 回実施するとともに、各種研修は e ラーニングも活用して適切に実施した。
- 各病院において、インシデントの分析及び防止対策に努めるとともに、医療事故等の再発防止に向けて、多職種参加の R C A 分析（根本原因分析）を実施し、分析結果に基づいてマニュアルを変更した。
 - ・R C A 分析件数 医療センター1 件、八幡病院 23 件
- 各病院の院内迅速対応チームについての運営委員会やワーキンググループで、マニュアルの改定や研修等による啓発を行った。
- 各病院において、関係機関等からの感染情報を収集し、全職員へ最新の情報発信を行った。
- 八幡病院において、市からの依頼により地域医療機関等での研修会を実施するとともに、出前講演やラウンドを行った。
- 災害時安否確認システムの配信テスト等により危機管理体制を強化した。
 - ・医療情報サイバーセキュリティシンポジウムの共同視聴を実施したほか、各病院においてサイバー攻撃対応訓練を実施

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
医療安全研修会等実施回数（回）	26	23	26
インシデント・アクシデントレポート提出回数(回)	1, 898	1, 899	1, 955

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
医療安全研修会等実施回数（回）	48	54	34
インシデント・アクシデントレポート提出回数(回)	1, 148	1, 727	1, 678

(5) 医療に関する調査・研究

先進的かつ最適な医療の提供のために、臨床研究推進センターを中心に治験等（企業治験、医師主導治験、特定臨床研究、倫理指針準拠臨床研究、製造販売後調査、公的調査研究等）を適正に実施できる体制を強化し、積極的に治験等の実施に取り組んだ。

【令和 7 年度の取組み】

○令和 3 年度に医療センターの治験研究推進室の機能を機構本部に移管し、新たに臨床研究推進センターを立ち上げたことにより、両病院の治験・臨床研究の情報が一元管理された。各種委員会やセミナーの開催により、関連部署との連携や教育体制をより強化し、治験等の推進に取り組んだ。

- ・治験等収益 26 百万円（R1：34 百万円、R2：46 百万円、R3：25 百万円、R4：29 百万円、R5：76 百万円、R6：41 百万円）
- ・治験・臨床研究審査委員会を毎月開催
- ・研究の品質管理や情報共有を目的として、治験・臨床研究運営委員会を設置、1 回開催
- ・法令等に基づき、各種規程等を整備・見直し
- ・治験・臨床研究に携わる事務職員を対象とした e ラーニングを受講したほか、治験コーディネーターの内製化を行うとともに初期教育体制を構築した。

○治験・臨床研究の推進に向けて、人員の適正配置や施設、設備等の充実による体制整備を実施した。

- ・看護部と薬剤課の協力のもと、治験コーディネーターを内製化（看護師 1 名、薬剤師 1 名）し体制の強化や増収を図るとともに、業務の標準化・統一化のためにマニュアルを作成

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
治験等実施件数(件)	291	286	220

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
治験等実施件数(件)	87	84	99

※治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

4 市民・地域医療機関からの信頼の確保

(1) 患者サービスの向上

ア 患者目線での病院運営の徹底

市民から信頼される病院を目指して、患者や家族のニーズを的確に把握するとともに、職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努めた。

【令和7年度の取組み】

<患者ニーズの把握>

○患者満足度調査については、令和2年度から外部委託による統一調査に変更しており、各病院の担当委員会において調査結果を踏まえた患者サービス向上施策の検討に活用した。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
接遇研修回数（回）	26	1（eラーニング）	1（eラーニング）
接遇研修参加延人数（人）	146	856	842

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
接遇研修回数（回）	13	14	8
接遇研修参加延人数（人）	127	111	1,108

<患者サービスの改善>

○新規採用者研修において、外部講師を招いた接遇研修などを実施した。

○各病院の看護部において、セル看護方式やPNSを導入するとともに、評価・改善のうえ定着に向けた取組みを行った。

- ・医療センターでは、セル看護方式を全病棟に導入したうえで定着に向けたラウンドを開始したほか、外来においてもセル看護方式導入
- ・八幡病院では、HCU、ICUにおいてPNSを実施したほか、セル看護方式を一部の部署で試行実施

○各病院において、院内の設備の整備等により、受付・診察の待ち時間の短縮など、患者サービスの向上を図った。

- ・医療センターでは、外来診療適正化プロジェクトによる各科別の外来待ち時間のデータ分析、会計待ち時間表示案内システム（A i r w a i t）の活用などの取組みを推進したほか、フロアコンシェルジュの配置、外来診療費後払いシステムを活用
- ・医療センターでは、スマートフォン対応のマイナ保険証カードリーダーを設置したほか、外来診療費後払いシステムの利用率向上を図った

- ・八幡病院では、自動精算機での支払いについて、外来診療費のみならず入院診療費にも対象を拡大するとともに、電子問診システムを小児科で先行導入したほか、web による診療科予約・キャンセルの受付を開始

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
患者満足度調査結果入院(点)	4.1	4.1	4.2
患者満足度調査結果外来(点)	3.7	3.8	3.9

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
患者満足度調査結果入院(点)	4.1	4.3	4.3
患者満足度調査結果外来(点)	4.0	4.1	4.1

※病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について5段階で評価

<新たな患者サービスの検討>

- ボランティア導入の再開について検討を行うとともに、外国人の受入れにおいては、北九州国際交流協会からの医療通訳派遣を活用するほか、ポケトークや通訳アプリを活用して、適切に対応した。

イ 快適な院内環境の整備

院内環境の改善に向けて、院内体制の充実・強化や施設・設備の整備等に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

<院内体制の充実・強化>

- 院内における連携機能やベッドコントロール機能の強化など、入退院支援の機能強化に取り組んだ。
 - ・医療センターでは1月に実施した病棟再編を踏まえ病棟シームレス化に取り組むとともに、DPCⅡ期を意識したベッドコントロールを実施したほか、患者支援センターの活用を拡大
 - ・八幡病院ではAⅠも活用しながらベッドコントロールチームによるシームレスで効率的な入院受け入れを実施

<施設・設備の整備等>

- 八幡病院の中庭は小児病棟の入院患者やリハビリ患者の歩行訓練に活用したほか、入院患者及び付き添いの家族が院内にいながら楽しめる「冬季イルミネーション」を実施した。そのほか、8月には小児病棟の入院患者を対象に、病院にいながら万博会場をリアルタイムで体験できる「どこでも万博」を開催した。
- 受付での確認、呼びかけを徹底するとともに、マイナカードリーダーを増設した。医療センターでは、スマートフォン対応のマイナ保険証カードリーダーを設置したほか、八幡病院では、利用促進のため待合モニターとデジタルサイネージで広報動画を

配信した。

- 会計後払いシステムの利用を促進した結果、決済延べ件数が増加し、会計待ち時間の短縮につながった。(医療センター)
- 問い合わせ等による電話がつながりにくい状況を改善するため、外線電話ナビダイヤルの導入を含め検討を行った。(医療センター)
- 小児病棟における入院患者の家族に対する付き添い食支援の検討を行った結果、キッチンカーの導入を決定し事業者選定等を行った。(八幡病院)

ウ 患者や市民への情報提供

診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組むとともに、市民の健康増進に向けた取組みを進めた。

【令和7年度の取組み】

- 患者、市民、地域医療機関等に向けて、診療内容や治療実績等を情報発信するため、広報誌やリーフレットを作成したほか、ホームページも随時見直しを行った。
 - ・機構本部広報担当と両病院が連携し、ホームページのレイアウト改良を随時実施し、ウェブアクセシビリティ向上を図った
 - ・医療センターでは、広報誌「輪」を年4回発行
 - ・八幡病院では、広報誌「やはた病院ニュース」を年3回、「さらくら」を年4回発行
 - ・その他、両病院とも各診療科をPRするリーフレット等を作成
- 診療内容等を広く発信するため、各種のソーシャルメディアを活用して情報発信に努めた。
 - ・医療センターでは、Facebook、X、Instagramを活用して病院の取組みや診療科の紹介等の情報を発信したほか、YouTubeを活用した市民公開講座等を配信
 - ・八幡病院では、Facebookを活用してクラウドファンディングや小児医療等の情報を発信したほか、X、Instagram、YouTubeでも情報を発信

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
広報誌発行回数 (回)	4	4	4
SNS 等による情報発信回数 (回)	53	39	31

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
広報誌発行回数 (回)	10	15	11
SNS 等による情報発信回数 (回)	41	241	314

○市民の健康増進に向けて、市民向け健康講座等を行った。

- ・医療センターでは、市民公開講座や出前講座を積極的に実施したほか、小学生向けに医師・看護師・リハビリテーション・薬剤師の仕事体験が行えるイベントを実施
- ・八幡病院では、小児アレルギーやアトピー性皮膚炎に関する市民公開講座を複数回開催したほか、出前講座についても積極的に実施

○機構本部広報担当と両病院の広報担当が随時情報を共有し、ホームページなどを通じた効果的・効率的な情報発信を実施した。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
市民向け健康講座等開催回数(回)	18	28	25

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
市民向け健康講座等開催回数(回)	7	14	27

※市民向け健康講座等開催回数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等。

(2) 地域の医療機関等との連携

ア 地域医療機関のニーズと役割の把握等

地域医療機関に信頼される病院を目指し、地域医療機関のニーズと役割の把握に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○医療機関に積極的に訪問したほか、ヒアリングを実施した。

- ・医療センターでは、延べ 943 件の医療機関を訪問したほか、医療機関からの要望に対しては院内への情報共有を適切に実施
- ・八幡病院では、延べ 639 件の地域医療機関を訪問し、意見・要望等の把握に向けたヒアリングを実施

○地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり取組みを推進した。

○医療機関への積極的な訪問や、返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築するとともに新規紹介患者の増加に向けた取組を強化することで、紹介・逆紹介を推進した。

- ・医療センター初診紹介患者数 11,137 件
(R1 : 10,613 件、R2 : 9,103 件、R3 : 10,317 件、R4 : 10,511 件、R5 : 11,127 件、R6 : 11,626 件)
- ・八幡病院初診紹介患者数 7,157 件
(R1 : 6,561 件、R2 : 5,903 件、R3 : 6,889 件、R4 : 6,791 件、R5 : 7,502 件、R6 : 7,808 件)

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
紹介割合（％）	90.4	94.1	91.9
逆紹介割合（％）	45.3	47.8	46.6

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
紹介割合（％）	85.0	98.0	81.2
逆紹介割合（％）	99.9	102.8	95.0

※紹介割合、逆紹介割合は診療報酬の算出方法に基づき計算

紹介割合＝（紹介患者数＋救急患者数）÷初診患者数×100

逆紹介割合＝逆紹介患者数÷（初診患者数＋再診患者数）×1,000

イ 地域医療支援病院としての役割

地域医療支援病院として地域の医療機関との連携強化を図り、求められる役割を着実に果たすよう努めた。

【令和7年度の取組み】

○医療機器の共同利用の実績向上に向けて、地域医療機関への訪問やホームページ、広報誌等を通じた広報活動等に取り組んだ。

○開放病床を活用し、共同利用・共同診療を行った。件数の増加に向けて今後も検討を行う。

○かかりつけ医に対する支援の充実に向けて、各病院において、紹介患者の優先的な対応や医療従事者向けの研修会の開催等に取り組んだ。

・医療センターでは、連携ネット北九州による情報提供を推進したほか、医療従事者研修会を11回開催

・八幡病院では、在宅療養後方支援病院の推進のため、かかりつけ医と情報交換を行ったほか、医療従事者研修を13回開催

○「連携ネット北九州」の活用促進に向けて、医療機関の訪問やチラシ郵送等によるPR活動に取り組んだ。【再掲】※医療センター

・3月末時点の活用医療機関数160件

（R1：150件、R2：158件、R3：160件、R4：159件、R5：159件、R6：160件）

○地域連携クリティカルパスの普及に向けて、院内への周知、関係医療機関とのカンファレンスの実施等に取り組んだ。

・医療センターでは、脳卒中・大腿骨骨折・肺がん・前立腺がん・大腸がん・乳がん・胃がん・肝臓がんを運用

・八幡病院では、脳卒中・大腿骨骨折を運用

○福岡県がん地域連携クリティカルパスについて、連携先医療機関や関係者と協働し運用を推進した。

・運用件数（医療センター）35件

（R2：27件、R3：36件、R4：30件、R5：34件、R6：23件）

- 地域医療機関との連携強化に向け、両病院において地域医療機関を対象とした医療連携の会を開催し、情報共有を図るとともに紹介件数の増加につなげた。
- 円滑な救急医療体制の構築に向け、市内及び市近郊の消防署への訪問や、救急救命士再研修等を3回開催し、消防局との連携強化を図った。

< 関連指標 >

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
共同利用件数高額医療機器(件)	1,180	1,382	1,483
共同利用件数開放病床(件)	68	38	25
地域医療従事者研修実施回数(回)	11	11	11
登録医療機関件数(件)	567	575	572
地域医療連携会議参加人数(人)	193	381	635
紹介率(%)	93.5	94.1	95.1
逆紹介率(%)	92.5	94.7	93.6

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
共同利用件数高額医療機器(件)	542	610	581
共同利用件数開放病床(件)	44	61	0
地域医療従事者研修実施回数(回)	13	13	13
登録医療機関件数(件)	251	266	263
地域医療連携会議参加人数(人)	281	278	294
紹介率(%)	85.0	86.7	81.2
逆紹介率(%)	100.1	98.0	95.7

※紹介率、逆紹介率は地域医療支援病院承認要件の算出方法に基づき計算

紹介率＝紹介患者数÷（初診患者数－救急車搬送初診患者数－時間外初診患者数）×100

逆紹介率＝逆紹介患者数÷（初診患者数－救急車初診搬送患者数－時間外初診患者数）×100

ウ 医療センターと八幡病院の連携

市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、理事長のリーダーシップの下、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進した。

【令和7年度の取組み】

○医療提供機能の相互支援の充実に向けて、多職種における人事交流（令和7年4月異動）に取り組むとともに、令和8年度の人事異動においても、人事交流を視野に入れた配置を検討した。

- ・看護師は、医療センターから八幡病院へ係員1名、八幡病院から医療センターへ課長1名、係員1名
- ・薬剤師は、医療センターから八幡病院へ主任1名、係員1名、八幡病院から医療センターへ主任2名

- ・理学療法士は、医療センターから八幡病院へ理学療法士長 1 名
- ・放射線技師は、医療センターから八幡病院へ主任 1 名
- ・臨床工学技士は、医療センターから八幡病院へ主任 1 名、係員 1 名、八幡病院から医療センターへ主任 1 名、係員 1 名
- 各病院の専門分野における相互に優先的な患者紹介を推進した。
 - ・医療センターから八幡病院への紹介患者数 41 人
(R1 : 26 人、R2 : 33 人、R3 : 24 人、R4 : 36 人、R5 : 99 人、R6 : 41 人)
 - ・八幡病院から医療センターへの紹介患者数 56 人
(R1 : 33 人、R2 : 50 人、R3 : 48 人、R4 : 44 人、R5 : 50 人、R6 : 35 人)
- 各病院が保有する高度医療機器を有効活用するため、新規購入の予算要求時に、共同利用の可否について検討するとともに C T 及び M R I の画像検査で連携を図った。
- 感染拡大防止や業務効率化の観点から、機構本部・両病院の三者会議等で T V 会議システムを最大限に活用した。
- 令和 7 年度に新設された医療 D X 推進室において電子カルテの共通化に向けた検討を行った結果、コンサルタントの支援も受けながら令和 10 年度の電子カルテ更新の際の共通化に向けて両病院協力のもと調整していくことを決定した。

(3) 地域医療における役割の推進

ア 地域医療構想における果たすべき役割と機能

各病院の果たすべき役割と機能について把握し、医療の提供に努めた。

【令和 7 年度の取組み】

<医療センター>

- 福岡県地域医療構想の実現に向けて近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めた。
- 「低侵襲ロボット治療センター」として、手術支援ロボット「ダヴィンチ」(2 台) を効率的に運用した。【再掲】

<八幡病院>

- 福岡県地域医療構想の実現に向けて近隣病院との機能分化・役割分担を進めていくため、地域医療機関の意見・要望の集約に努めるとともに、近隣病院と定期的に転院調整カンファを実施した。
- ハイブリッド手術室を適切に活用し、外傷急性期外科医療の提供に努めた。また、手術症例の増加に向けて、診療案内冊子等で他医療機関への周知に努めた。【再掲】
- 小児患者の減少は継続しているが、救急外来、小児科外来、高度治療室(HCU)、無菌室等の施設・設備を適切に活用して医療を提供した。また、第 2 夜間・休日急患センターとの役割分担や連携体制を強化したことにより小児救急患者への対応が迅速化した。なお、令和 6 年 12 月より小児集中治療室(PICU)は高度治療室(HCU)に名称を変更し、成人患者と共用とすることで効率的な病床運用を目指した。【再掲】

イ 地域包括ケアシステムの構築

地域の医療機関との連携強化を図り、必要とされる医療を提供した。

- 地域の医療機関との連携強化に向けて、紹介実績データの整理、ヒアリングやアンケートによるニーズの把握、返書管理の徹底など、院内の営業戦略を検討するチームが中心となり取組みを推進した。【再掲】
- 医療機関への積極的な訪問や、返書管理の徹底などにより地域医療機関と信頼関係を構築するとともに新規紹介患者の増加に向けた取組を強化することで、紹介・逆紹介を推進した。【再掲】
- 病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れを行うとともに、お断り症例の検証を行う等の体制強化に努めた。

5 新興感染症の感染拡大時への備え

医療措置協定に基づく第一種協定指定医療機関として、平時から新興・再興感染症の発生・拡大を想定し、発生早期から患者の入院受入を円滑に行えるよう備えた。

【令和7年度の取組み】

- 平時より新興感染症等の発生及び蔓延に備えることを目的として両病院において「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する医療措置協定（第一種協定指定医療機関）」を福岡県と締結し、感染症患者が発生した場合に備えた病床を確保するとともに、医薬品のほか、マスクやガウンなどの個人防護具の供給不安に備えて適正な在庫確保を行った。
- 新型コロナをはじめとした感染症に対応できる職員の育成のため、院内研修及び訓練を継続的に実施した。【再掲】
 - ・院内感染対策研修会を2回実施
 - ・感染対策リンク委員会を通じて対策や知見の共有を図り、各所属における感染対策の要となる委員の育成に努めるとともに、演習を実施
 - ・委託事業者向けに作業手順の確認を随時実施
- 院内クラスター発生時には、BCP マニュアルを活用し、速やかな対応と情報共有に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入増加・確保対策

(1) 病床利用率の向上

政策医療等に関する病床を除く一般病床については、病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組んだ。

また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域連携機能や救急受入体制の強化、ベッドコントロールの効率化などを行うことで、一般病床の稼働率向上に努めた。

【令和7年度の取組み】

<目標管理>

○機構全体または各病院において、目標数値の設定、達成状況の確認や原因分析など、目標管理の徹底に取り組んだ。

- ・機構全体の毎月の収支目標を設定し、経営本部会議において月次決算を検証、原因分析等を実施
- ・一般病床の稼働率目標など収支改善の目標を設定するとともに診療科別原価計算を算出し、経営ヒアにおいて課題や進捗状況の情報共有を実施

○医療センター、八幡病院ともに、現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化とそれに伴う病棟再編に着手した。コンパクト化にあたっては、ベッドコントロールの強化による高回転化で、稼働率及び単価の向上を図った。また、八幡病院では無菌室の一部をニーズの高い有料個室へと転用することでさらなる病床稼働率の向上を図った。

- ・医療センターでは、令和8年1月から1病棟休止により58床を一時休床
- ・八幡病院では、令和7年10月から小児病棟のうち4床、11月から5床を一時休床するとともに、令和8年4月からの1病棟休止(36床の一時休床)に向けた検討、計画に着手

<マネジメント体制>

○病床稼働率の向上に向けて、各病院において、ベッドコントロールの効率化や入退院支援体制の充実に取り組んだ。

- ・医療センターでは1月に実施した病棟再編を踏まえ病棟シームレス化に取り組むとともに、DPCⅡ期を意識したベッドコントロールを実施したほか、患者支援センターの活用を拡大
- ・八幡病院ではAIも活用しながらベッドコントロールチームによるシームレスで効率的な入院受け入れを実施

<患者確保>

○病床稼働率向上及び患者確保のため、救急患者の積極的な受入れを行うとともに、お断り症例の検証を行う等の体制強化に努めた。

- ・医療センターでは、救急車受入件数の目標 2,000 件を達成したほか、小児救急医療における平日の時間外診療を行った
- ・八幡病院では、市内及び市内近郊の消防署や地域の医療機関等への訪問を通じて連携体制を強化し、積極的な救急受入を実施した結果、救急受入件数は目標の 4,000 件を上回るとともに、救急車応需率も前年の 68.0%から 84.7%に上昇した。

○医師紹介会社からの紹介、医師から直接の希望、他の医師からの紹介等により救急科及び救急関連診療科医師の確保に努め、常勤救急科医 1 名を採用した。(八幡病院)

○医療センターにおいて、地域の診療所との機能分化を進めるため、令和 3 年度に外来予約センターを開設し、原則予約制や二次検診・個人紹介予約を継続している。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
病床利用率全体(%)	75.7	78.0	78.6
病床利用率 感染症・周産期除く(%)	86.8	83.9	83.6
外来患者数 1 日あたり(人)	1,024	1,035	997
入院患者数 1 日あたり(人)	359	361	349
手術件数(件)	3,893	4,294	4,296
平均在院日数(日)	11.1	10.8	10.5

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
病床利用率全体(%)	72.0	73.2	74.0
病床利用率 感染症・周産期除く(%)	—	—	—
外来患者数 1 日あたり(人)	519	477	468
入院患者数 1 日あたり(人)	225	228	231
手術件数(件)	2,145	2,197	2,459
平均在院日数(日)	10.2	10.2	10.4

※病床利用率＝1 日当たり入院患者数÷病床数×100

※病床利用率の実績については、医療センター456 床（R5 年 10 月 31 日まで 522 床、R5 年 11 月 1 日から R7 年 12 月 31 日まで 514 床）、八幡病院 312 床をベースに算定

(2) 適切な診療報酬の確保

複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

<事務処理能力の強化>

- 事務処理体制を強化するため、事務系職員について、診療報酬制度や医療事務等の専門的知識や経験を有する人材を中心に、プロパー職員の採用に取り組んだ。
 - ・令和7年度は、病院医療事務経験者14名（医療センター医事担当係長を含む）を採用
- 事務職員の能力向上に向けて、各病院において院内教育やWeb研修受講を推進した。また、病院経営に必要な資格の取得支援のため、費用の予算化を行った。
- 医療事務委託事業者の変更に伴い、業務全般の見直しを行った。また、複数の業務を行えるスタッフを育成することで柔軟な応援体制を構築し、受付時間の短縮や査定率の改善、算定漏れ防止につなげた。（八幡病院）

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
市派遣職員比率(%)	21.2	20.0	14.3

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
市派遣職員比率(%)	26.7	23.3	18.8

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数

<診療報酬の確保>

- 算定精度の向上及び査定減比率の改善に向け、各病院において診療報酬請求に精通した職員の確保・育成に努めるとともに、AIによるレセプト点検システム活用によるレセプト請求精度の向上のほか、算定漏れ点検の実施、査定結果の分析や対策に関する勉強会の開催等に取り組んだ。
 - ・保険診療委員会において、医師・看護部・コメディカルが共同し、かつ委託業者も参加して査定内容の分析・対策を検討、院内周知を実施
- 診療報酬の適切な確保に向けて、施設基準の積極的な取得に取り組むとともに、医学管理料・リハビリテーション料の算定率向上に努め、加算による増収を実現した。

<医療センター>

- ・病棟薬剤業務実施加算1など、新たに15件の施設基準を届出
- ・加算による増収額は、前年比+0.4億円、独法化後の累計は+12.9億円

<八幡病院>

- ・抗菌薬適正使用体制加算や重症者等療養環境特別加算など、新たに 5 件の施設基準を届出
 - ・加算による増収額は、前年比+0.1 億円、独法化後の累計は+8.8 億円
- 医療スタッフの診療報酬制度への理解を深めるため、各病院において診療報酬制度等に関する説明会を実施したほか、経営改善に関する院内報を定期的に作成し、サイボウズで機構全体に周知した。
- ・医療センターでは、院内説明会を 1 回実施、院内報（MMニュース・DPCニュース）を 17 回発行
 - ・八幡病院では、院内説明会を 2 回実施、院内報（V字だより）を 17 回発行

<未収金対策>

- 未収金の発生防止に向けた既存の対策を徹底するとともに、新たな未収金回収策の導入に向けた検討を行った。
- ・無保険者に対する保険加入手続きや生活保護受給等のサポートを実施
 - ・高額医療制度等の自己負担軽減制度対象者に対する限度額認定証取得のサポートを実施
 - ・1 ヶ月以内に支払いができない場合の債務確認書の徴取
 - ・夜間救急患者の保険加入情報等の確認を徹底
 - ・会計待ち時間短縮による患者サービス向上にもつなげる会計後払いサービスを導入（医療センター）
- 各病院において、専任職員を配置し、未払者を早期に把握するとともに、滞納整理事案全件に対し、滞納者への催告等（文書や電話による催告を数回実施し、連絡が取れないもの等は臨戸訪問）を適切に実施した。また、院内関係部門との連携体制を構築し未収金の発生防止につなげた。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
医療費徴収率(%)	99.7	99.7	99.6
査定減比率(%)	0.40	0.42	0.49

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
医療費徴収率(%)	99.7	99.6	99.2
査定減比率(%)	0.48	0.51	0.45

※医療費徴収率＝収入予定額（現年分＋滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分＋滞納繰越分）

※査定減比率＝査定減金額÷診療報酬請求金額

2 経費節減・抑制対策

(1) コスト節減の推進

コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かして、組織体制の強化や柔軟で多様な契約制度の導入等に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○調達部門の専任職員が中心となって医薬品や診療材料の調達コストの削減に努めたほか、システムの適正化、医療機器保守業務の効率化に向けた組織体制の強化に取り組んだ。

・医療機器保守業務の効率化のため、医療センターに1名、八幡病院へ2名（うち係長級1名）の臨床工学技士を配置

○事務効率化の観点から、業務委託等の複数年契約化を推進しており、令和7年度までに医療センターでは累計23件、八幡病院では累計31件の複数年契約化を実施済み。

今後も新規契約の際などに複数年契約の検討を行う。

○両病院において医療機器の保守契約について、機器購入時の保守一体契約のほか、損害保険の活用など、保守金額の削減に向けて選択肢の幅を広げた。

・医療センターにおいて、人件費・物価高による相手方からの値上げ要請に対応しつつも、個別の価格交渉を行うことで値上げ幅を最小限に抑えた

・八幡病院において、業務委託等における契約方法や仕様の見直し等による費用の低減を図るとともに、医療機器保守の損害保険を活用することで約470万円を削減

○診療材料の調達について、全国規模の共同購入組織への参画を継続している。また、医薬品や診療材料の調達では、両病院による共同購入を実施したほか、個別の価格交渉を徹底することで、調達価格の削減に努めた。

・医療センターの年間削減効果額は約2,400万円

・八幡病院の年間削減効果額は約4,300万円

○コーポレートカードについて申し込みを行い、会計事務の整理を行ったうえで運用を開始した。

○診療報酬の加算が得られる採用率90%以上を維持できるよう、切替えを随時実施した。

<関連指標>

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
後発医薬品使用割合(%)	93.1	92.9	95.5

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
後発医薬品使用割合(%)	91.4	91.8	95.2

※後発医薬品使用割合＝後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

○一般消耗品のカタログを活用したほか、各種会議のペーパーレス化など、経費の節減に取り組んだ。

- ・バス定期券の安価なプランを活用開始した
- ・在宅で使用する医材や物品の数量適正化を実施（医療センター）
- ・医療機器の廃棄において、買い取り業者を活用（八幡病院）

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

医療機器等については、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努めるとともに、高額な機器設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組んだ。

【令和7年度の取り組み】

- 各病院が保有する医療機器を有効活用するため、稼働状況を把握するとともに、必要に応じて共同利用や移設を検討した。
- 医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、各病院の臨床工学課において、機器の中央管理を行うとともに、一部修繕の内製化を実施した。また、稼働状況の可視化システム「ME機器管理システム」については、八幡病院では新病院移転時に導入済みであるが、非常に高額であるため、医療センターへの導入については今後の検討課題としている。
- 医療機器等の新規導入・更新について、第2期中期計画期間中の黒字化を前提とした購入計画に基づき、令和8年度の予算を調整したほか、新規導入や更新の際にはコストの適正化に取り組んだ。
- 新たに購入する医療機器等については、機構全体で情報共有し、可能な限り両病院での規格統一を検討する仕組みを構築している。また、更新等で使用しなくなった機器の情報を両病院で共有し、必要に応じて移管を行うよう努めている。

3 自立的な業務運営体制の構築

(1) マネジメント体制の確立

ア 主体的・機動的な意思決定システムの構築

病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした意思決定機関を適切に運用し、主体的かつ機動的な意思決定を行った。

【令和7年度の取組み】

- 理事会に次ぐ意思決定機関として、機構幹部職員で構成する経営本部会議を毎月開催し、理事会上程議案の審議、病院運営に関する重要事項や経営状況の情報共有等を行った。
- 機構が取り組む事業について、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、目標管理の徹底に努めた。
また、日次・月次の稼働状況報告については項目ごとに細分化しており、稼働額や単価の増減要因が分析できるよう報告している。
 - ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施
 - ・毎月の経営本部会議で月次決算を報告し、目標の達成状況に対する原因分析や課題解決策を協議
- 事務部門の体制強化に向けて、病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材を登用したほか、幹部人材の育成に取り組んだ。
 - ・病院経営や専門性の高い分野に精通した民間人材として、令和7年度は医療センター医事担当係長等を採用
 - ・幹部人材の育成に向けて、新任主査・係長・課長などの階層別研修を実施

イ 機構全体の組織風土づくり

機構全体または各病院において、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることのできる組織風土づくりに取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

- 機構の認知や関心を高めるためシンボルマークの活用を推進し、シンボルマークを使用したピンバッチを外部会議参加時に着用した。
- 機構本部広報担当と両病院が連携し、これまでの実績・取組みを基にした集患や人材確保につながる広報戦略を検討した。
- 医師等の医療スタッフの意識改革に向けて、令和元年度から理事長・院長等による部門別の経営ヒアリングを実施しており、現状や課題の把握、対応策の検討、目標の設定・進捗管理などを行うことで、医療スタッフの経営に対する意識は年々向上している。
 - ・経営ヒアは、医療センター43部門、八幡病院26部門で実施
 - ・経営状況や経営指標を共有
 - ・専門事業者を活用した診療科別原価計算を算出

○機構職員全体の情報共有に向けて、グループウェア「サイボウズ」などを活用したきめ細やかな情報発信に努めた。

- ・機構通信（職員広報誌）4回発行
- ・新規採用職員向け事業概要を配付

○職員からの意見・質問を受付けるため、経営状況説明会でのアンケート、グループウェア「サイボウズ」の「職員ポスト」を継続して活用した。

(2) 職員の経営意識の向上

職員の経営感覚を高めるとともに、職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員の経営意識の向上に努めた。

【令和7年度の取組み】

○病院運営や経営状況等を職員に分かりやすく周知するため、職員向け広報誌の発行や経営状況説明会の開催等に取り組んだ。

- ・職員広報誌「機構通信」を4回発行、全職員に配布
- ・新規採用職員向け「事業概要」を作成、配付
- ・夏季に決算状況を踏まえた経営状況説明会を医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校にてそれぞれ開催
- ・医療分野における生成AIについて先進的な取組みを行っている病院から講師を招聘し、講演会を開催

○仙台市で開催された日本医療マネジメント学会へ職員を派遣するとともに、各部署が参加を希望する研修について優先順位の高いものから参加を促した。

○職員と病院幹部の交流の促進に向けて、診療科別ヒアリングや経営状況説明会を実施したほか、職員の意見や提案を聴取するための取組みを実施した。

- ・診療科別ヒアリングは、理事長・院長等が出席の下、医療センター43部門、八幡病院26部門で実施
- ・経営状況説明会を夏季に医療センター、八幡病院、機構本部・看護学校でそれぞれ開催するとともにアンケートも実施し、サイボウズで職員全員に回答をフィードバック
- ・職員からの意見・質問を直接受け付けるため、サイボウズに「職員ポスト」を継続設置するとともに、意見を広く募集するため、ポスターの作成や職員向け広報誌「機構通信」にて周知
- ・機構職員に対する職員満足度調査を11月に実施

(3) 法令・行動規範の遵守等

公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理の確立に努めた。

【令和7年度の取組み】

○法令・行動規範の遵守に向けて、内部規程の運用や職員研修を実施した。

- ・新規採用職員研修において就業規則等の内部規定を周知
- ・不祥事防止研修を両病院、看護学校においてそれぞれ年1回実施

- ハラスメント防止に向けて、ハラスメント相談官による相談や弁護士による外部相談を受付けるとともに、職員向けの啓発や研修の実施等に取り組んだ。
- ・ハラスメント相談官への相談 48 名
 - ・ハラスメント相談シートによる相談 7 名
 - ・ハラスメント相談官によるハラスメント防止研修実施（計 108 回）
 - ・令和 7 年 5 月にカスタマーハラスメント対応基本方針、11 月にカスタマーハラスメント対応マニュアルを策定
 - ・カスタマーハラスメント被害に対する職員相談窓口の設置をリーフレット、カードにより周知
 - ・管理職対象のカスタマーハラスメント対応研修を実施（計 4 回）
- 紙カルテの管理やセキュリティポリシーの運用を適切に行うとともに、サイバー攻撃に備えサイバーセキュリティ保険への加入を継続した。また、医療情報サイバーセキュリティシンポジウムの共同視聴を実施した。
- 役員及び職員の不正防止対策に向けて、不祥事防止・ハラスメント研修を実施したほか、内部通報及び外部通報に関する規程実施要領を運用した。

4 職場環境の充実

働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努めるとともに、職員のやりがいや満足度の向上に向けた取り組みを進めた。

【令和7年度の取り組み】

○医療スタッフの負担軽減に向けて、年度計画に基づいた取り組みを進めた。

- ・事務負担軽減のため、医師事務作業補助者・病棟クラークを配置

医療センター51名

(R1:30名、R2:39名、R3:42名、R4:43名、R5:48名、R6:52名)

八幡病院32名

(R1:14名、R2:18名、R3:25名、R4:26名、R5:29名、R6:30名)

- ・病棟での薬剤管理や服薬指導のため、病棟専任の薬剤師を配置

医療センター12名

(R1:11名、R2:12名、R3:13名、R4:11名、R5:11名、R6:12名)

八幡病院9名

(R1:0名、R2:9名、R3:9名、R4:9名、R5:9名、R6:9名)

- ・医療行為の一部(特定行為)の認定看護師へのシフトについて、医療センター8名、八幡病院2名が活動を実践

- ・救急医療に関する専門人材として、救急救命士を2名採用した

○法人固有の人事給与制度の構築に向けて、看護職の2交代などの柔軟な勤務形態導入に向け協議を行うとともに、職員アンケートを実施した。

○看護師の業務改善に関して理事長と両病院看護部との意見交換を定期的の実施したほか、クリニカルパス適用率の向上や教育パスの導入に取り組んだ。

○看護師の夜勤負担の平準化に向けて、新人看護師の夜勤開始時期の前倒しや、夜勤免除者に対する状況確認などを実施した。

○定年延長の検討について、他の公立病院等の情報収集や制度導入済みの北九州市との情報交換等を実施するとともに、定年後の働き方に関する職員への意見聴取を実施した。

○令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行うとともに、改善要望等の検証及び見直し案の制度設計を行った。

- ・医師以外の職種についても、制度導入に向けて調査・研究を開始

○職員の役職や習熟度に応じて、新採職員研修や階層別研修を実施した。

- ・新規採用職員研修を実施

- ・新任主査・係長・課長研修を実施

- ・新たに採用2年次及び主に10年次を対象とした中堅職員に研修を実施

○職員が働きやすい職場環境づくりに向けて、年度計画に基づいて取り組みを進めた。

- ・院内保育所の利用者拡大に向けて新規採用職員、産休・育休取得者に募集案内チラシを配付したほか、福岡県に対して病児保育利用料の無償化補助金の交付申請を行い、対象者へ還付を行った

- ・時間外勤務について、1人あたり前年比10%削減することを目標として経営本部会議や診療科別ヒアリングで周知
- ・有給休暇の取得促進に向けて、4月に全職員を対象に通知を行ったほか、定期的取得状況の調査・公表を行い、所属長を通じて取得推進を依頼
- ・業務効率化に向けて、院内委員会の統廃合、書面開催への変更、一部でペーパーレスによる会議の実施など見直しを実施
- ・ワークライフバランスの確保に向けて、時間外勤務や有給休暇取得の状況を把握するとともに、欠員補充や前倒し採用によって職員の負担軽減に努めるなど、多角的な取組を実施
- ・令和7年5月にカスタマーハラスメント対応基本方針、11月にカスタマーハラスメント対応マニュアルを策定【再掲】
- ・職員の健康保持のため、健康診断等を適切に実施したほか、全職員を対象としたストレスチェックを実施
- ・高ストレス者に対して産業医面談を実施

○職員の満足度を把握し、職場環境の充実につなげるため、11月に職員満足度調査を実施するとともに、結果分析を行い、機構内で情報共有を行った。

○看護師の離職防止・定着促進に向けて、病棟クランク配置による業務負担の軽減に取り組んだほか、新人指導の研修会の実施やサポート問診票の導入によるメンタルや身体状況の確認に努めた。

○法人固有の福利厚生制度を適切に運用した。

< 関連指標 >

項 目	法人本部・看護専門学校		
	R5	R6	R7
職員満足度調査結果（点）	3.5	未実施	3.4

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
職員満足度調査結果（点）	2.9	未実施	3.0
看護師の離職率（%）	7.1	8.2	10.1

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
職員満足度調査結果（点）	2.9	未実施	3.1
看護師の離職率（%）	10.7	9.6	11.5

※ 全職員を対象にアンケートを実施。各項目について5段階で評価

※ 看護師の離職率＝当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数（（年度当初数＋年度末数）÷2）×100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務基盤の安定化

ア 財務基盤の安定化に向けた効率的な病院運営

財務基盤の安定化に向けて、政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営に取り組んだ。

【令和7年度の取組み】

○効率的な病院運営を推進するため、月次決算等による経営情報の把握、部門別の課題の分析、経営課題、経営情報の法人全体での共有など、年度計画に基づいて取組みを進めた。

- ・毎月の経営本部会議において、月次決算の実績報告・未達成項目の原因分析を行うとともに、第2期中期計画に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施
- ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施
- ・経営課題や経営情報を法人全体で共有するため、各病院での経営状況説明会の開催（夏季に八幡病院、医療センター、機構本部・看護学校）、職員広報誌への経営情報の掲載等を実施

○目標管理による病院運営体制の確立に向けて、工程表を作成して進捗を管理したほか、月次決算によって毎月の目標達成状況等を情報共有するなど、様々な取組みを進めた。

- ・中期計画や年度計画等に掲載した具体的事業について、「機構ミッション工程表」による進捗状況確認の自己評価を実施【再掲】
- ・各病院において、経営ヒアリング等を通じて、部門別の課題の分析等を実施【再掲】

○令和3年度から導入した医師のインセンティブ制度について、診療実績などの病院経営に対する貢献度合を評価し、運用を行うとともに、改善要望等の検証及び見直し案の制度設計を行った。【再掲】

- ・医師以外の職種についても、制度導入に向けて調査・研究を開始【再掲】

イ 営業収支及び経常収支の黒字化

両病院において、第2期中期計画に基づく収入増加・費用削減の取組を着実に実施した。

入院・外来収益からなる医業収益は順調に伸びている一方で、人件費・物価高の影響を受けて収益の伸び以上に経営コストが増加したことにより、令和7年度の営業収支は3年連続で赤字となる厳しい結果となった。

【令和7年度の取組み】

○第2期中期計画に基づき、地域連携や救急による患者増、加算や手術件数の増による単価増などの収益増加のほか、抜本的な収支改善策として、両病院ともに現在の患者数に見合った病床数へのコンパクト化に着手した。

- ・営業収支▲29.1億円（予算比▲13.3億円）
- ・経常収支▲28.3億円（予算比▲13.2億円）

< 関連指標 >

項 目	法人全体		
	R5	R6	R7
経常収支（百万円）	▲1,904 百万円	▲3,344 百万円	▲2,831 百万円
経常収支比率（％）	94.0	89.9	91.5
修正医業収支比率（％）	85.8	85.4	84.6
材料費の対修正医業収益比率（％）	31.8	32.1	32.2
入院単価（円）	73,081	73,915	75,102
外来単価（円）	24,207	25,247	25,224

項 目	医療センター		
	R5	R6	R7
経常収支（百万円）	▲878 百万円	▲1,272 百万円	▲1,002 百万円
経常収支比率（％）	95.7	94.1	95.4
修正医業収支比率（％）	93.6	92.9	92.4
材料費の対修正医業収益比率（％）	36.1	36.2	37.3
入院単価（円）	77,787	77,982	80,765
外来単価（円）	28,118	28,905	30,431

項 目	八幡病院		
	R5	R6	R7
経常収支（百万円）	▲468 百万円	▲1,513 百万円	▲1,272 百万円
経常収支比率（％）	95.6	86.2	88.1
修正医業収支比率（％）	71.0	70.7	69.0
材料費の対修正医業収益比率（％）	21.0	21.7	18.3
入院単価（円）	64,851	66,781	65,370
外来単価（円）	15,649	16,487	13,670

※経常収支＝経常収益（営業収益＋営業外収益）－経常費用（営業費用＋営業外費用）

※経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

※修正医業収支比率＝（入院収益＋外来収益＋その他医業収益）÷医業費用

※医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

ウ 中期目標期間における収支計画及び目標数値達成状況の分析

第2期中期計画で定めた収支計画に基づいて毎年度の予算編成を行うとともに、目標数値については「機構ミッション工程表」による進捗状況確認及び自己評価を実施したほか、毎月の経営本部会議において中期計画に基づく取組みの進捗状況等の情報共有を実施した。

エ 長期的な資金収支の均衡

経営改善に向けた取組みを実施したものの、人件費の上昇や物価高騰の影響により実質収支が赤字となったことに伴い、年度末資金剰余も減少した。

【令和7年度の取組み】

○単年度資金（実質）収支が赤字となったことに伴い、年度末資金剰余も減少した。

- ・単年度資金収支▲7.1億円（予算比▲2.7億円）

- ・年度末資金剰余 21.1億円（予算比▲2.7億円）

○外部資金の獲得に向けて、ホームページ等で寄付の募集の呼びかけを実施するとともに、治験・臨床研究の推進に向けて体制を強化した。また、八幡病院の病院救急車（ドクターカー）の更新にあたり、クラウドファンディングを実施した。

- ・寄付金受入実績 16件 1,238万円

（R1：3件 86万円、R2：33件 443万円、R3：19件 2,020万円、

R4：10件 243万円、R5：9件 170万円、R6：10件 616万円）

- ・治験等収益 26百万円

（R1：34百万円、R2：46百万円、R3：25百万円、R4：29百万円、R5：76百万円、

R6：41百万円）

- ・クラウドファンディングによる寄付受入実績 764名 4,750万円

2 運営費負担金のあり方

法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めた。

※令和7年度の運営費負担金の実績

・総額	32.7億円
(内訳)	
・感染症医療	1.4億円
・周産期医療	5.0億円
・小児救急を含む救急医療	14.7億円
・看護師養成費	0.8億円
・院内保育所運営費	0.6億円
・企業債元利償還金	5.1億円
・共済追加費用負担金	1.0億円
・基礎年金拠出金負担金	4.1億円

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 看護専門学校の運営

地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組むとともに、教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努めた。

【令和7年度の取組み】

○臨床看護及び教育の質の向上に向けて、看護教育人材の確保、教育環境の整備、学習教材の充実、教員の外部研修への参加など、年度計画に基づいて取組みを進めた。

- ・講義や臨地実習にあたっては、医療センター及び八幡病院との相互協力を実施。医療センターから医師31名、看護師16名、助産師2名、薬剤師3名、その他6名などを派遣（計58名）。八幡病院から看護師7名、臨床心理士1名を派遣
- ・優秀な教育人材の確保に向けて、必要に応じて市立病院看護部との人事交流を実施
- ・看護教育の充実のため実習指導教員2名を配置
- ・看護教育に適正の高い人材を配置するため、専任教員12人中11名が専任教員養成講習会を受講（未受講者1名はR8に受講予定）
- ・令和8年度入学生から電子テキストを導入
- ・学習教材の充実に向けて、図書、DVD教材などの必要な学習機材を調達
- ・手指消毒剤の携帯など、学校内感染予防対策を適切に実施

○学校ICT化の推進

- ・令和8年度入学生から電子テキストを導入
- ・学生との情報共有のため、情報共有基盤（ポータルサイト）の構築作業を実施

○学校施設・設備及び教材を機構本部・医療センターへ貸し出ししたほか、オープンキャンパスを実施した。

- ・学生を対象としたオープンキャンパスを2回開催し、106名の学生が参加
- ・学校訪問や説明会を12施設実施し、173名が参加

○卒業生の市内就職率の向上に向けて、校長・副校長による講話や病院機構就職説明会で働きかけを行ったほか、卒業生に対するフォローアップとして個別相談対応を実施した。また、看護部ラダー発表会へ教員が参加した。

<関連指標>

項 目	R5	R6	R7
卒業生の就職・進学率（%）	100.0	100.0	97.3

※ 卒業生の就職・進学率＝（看護師就職者数＋進学者数）÷卒業生数×100

- 市内看護専門学校の授業料の水準等を考慮し、令和8年度新入生から年間11万円の授業料の増額改定を行うことを決定した。また、授業料改定についてオープンキャンパス等で受験生に周知した。
- 寄付金の獲得について、看護学校HPに学校独自の寄付募集ページを開設し、寄付金を募集している。
- 校長との週次ミーティングにおいて、学生の確保、教育・育成などの将来的な看護専門学校のあり方の検討を進め、有能な人材の輩出に向けた取組を行った。

2 施設・設備の老朽化対策

【令和 7 年度の取り組み】

- 医療センターの老朽化対策等について、令和 3 年度に策定した基本方針や設備改修計画に基づき、令和 7 年度に実施を予定していた改修を適切に実施した。
 - ・ナースコール更新工事、コージェネレーションシステム更新工事、本館 4 階屋上防水工事、管理棟医局 LED 化工事等を実施
- 建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる医療センターについて、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模などを検討した。令和 7 年度は検討会を 3 回実施し、医療センターの施設・設備における現状と課題や医療センターの役割・機能・経営面を踏まえた病院規模と施設のあり方についての議論が行われた。今後も引き続き、市と調整を行っていく。
- 市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会において、医療センターにおける感染症医療、周産期医療の状況や、八幡病院における小児救急の状況について議論が行われた。

3 デジタル化への対応

医療DX推進室を新設し、両病院、看護学校、機構本部が一体となって医療の質の向上や病院経営の効率化に努めた。医療センターでは、システム専門部会が中心となって他病院見学等を行い事例の把握を行ったほか、八幡病院では、医療DX推進部会を新たに立ち上げ、医療DX推進に関する検討や既存システムの利用拡大（RPAなど）に努めた。

【令和7年度の取組み】

- 医療分野における生成AIについて先進的な取組みを行っている病院から講師を招聘し、講演会を開催したほか、デジタル化への対応として一定の予算枠を確保し、費用対効果が高いと見込まれるものから優先的に導入を実施した。
 - ・医療センターでは、生成AIを活用した退院サマリ作成支援の導入を検討
 - ・八幡病院では、電子問診システムやwebによる診療科再診予約日変更・キャンセルシステムを導入
- 理事会、経営本部会議をはじめとした各種会議でのペーパーレス化を実施したほか、さらなるペーパーレス化を推進するため、会議室向けイントラ無線環境の整備を行った。
- 受付での確認、呼びかけを徹底するとともに、マイナカードリーダーを増設した。医療センターでは、スマートフォン対応のマイナ保険証カードリーダーを設置したほか、八幡病院では、利用促進のため待合モニターとデジタルサイネージで広報動画を配信した。【再掲】
- 国が推進するマイナンバーカードを基盤とした医療DXの推進への対応として、両病院における電子処方箋システムの運用や医療センターにおける救急時医療情報閲覧機能の導入を行った。また、電子処方箋システムの運用に必須となる医師資格証（HPKIカード）の取得状況を経営本部会議で報告するとともに、両病院ともに取得促進に取り組んだ。
- イントラ端末の更新及び入替を実施するとともに、個人認証ログインへの変更を行った。また、適切な情報共有基盤等の整備に向けて医療DX推進室で検討を行い、無償のクラウド型業務支援ツールのアカウントを全職員に配布した。

4 市政への協力

【令和7年度の取り組み】

○市が進める保健・医療施策について積極的な役割を果たすため、組織トップから事務レベルまで様々な階層において、緊密に連携できる体制を構築した。

また、「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を市と共同で設置し、医療センターの今後の整備の方向性を決定するうえで基本となる適切な機能や規模、施設のあり方や八幡病院に集中している時間外小児救急患者の対応状況やその対策などを検討した。

- ・理事長・副理事長が市長・副市長をはじめとする市幹部と随時協議を実施
- ・事務レベルにおいても、必要に応じて随時協議を実施するなど、緊密に意見交換等を実施

○全国・福岡県内の公立病院との連携の強化に向けて、自治体病院や地方独立行政法人病院の全国会議やブロック会議等に積極的に参加し、交流を深めた。

V その他

第5 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する実績

施設及び設備内容	実績額	財 源
病院施設、医療機器等整備	1,418 百万円	北九州市長期借入金等